

# 資料④

## 第2次あわら市総合振興計画 評価・検証報告書

令和7年8月  
あわら市

## 目 次

I 評価・検証の概要.....	1
1 実施目的.....	1
2 評価・検証の視点.....	1
3 第2次総合振興計画の体系 .....	1
III 評価・検証シート詳細.....	2
action1 環境 .....	2
action2 健康.....	10
action3 教育.....	20
action4 都市.....	28
action5 経済産業.....	33
action6 地域社会.....	41

# I 評価・検証の概要

## 1 実施目的

第2次あわら市総合振興計画に基づく施策の進捗状況等について把握し、次期計画策定の基礎資料とします。

## 2 評価・検証の視点

施策・事業ごとの進捗状況等について確認し、課題の整理や今後の方向性を検討することで、次期計画の施策立案を行うための参考とします。

## 3 第2次総合振興計画の体系

action1 環境 美しい自然が守られ、安全で安心して暮らせるまち

action2 健康 健やかな身体を鍛え、生涯を通して元気に暮らせるまち

action3 教育 学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち

action4 都市 生活基盤が整い、便利で快適な住みよいまち

action5 経済産業 働く喜びを伝え、にぎわいと活力で満ちたまち

action6 地域社会 みんなが主役で、ともに育むまち

## II 評価・検証シート詳細

### action1 環境 美しい自然が守られ、安全で安心して暮らせるまち

#### 1-1 環境の保全

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
道路や空き地にごみなどが少なくまちが清潔だと考える市民の割合	65.3%	64.6%	64.5%	75.0%	86.0%
市民・団体の環境イベント開催数	17回	19回	28回	30回	93.3%
豊かな自然に恵まれていると考える市民の割合	92.4%	92.1%	89.1%	95.0%	93.8%

##### 1-1-1 環境意識の高揚 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-1-1-1 環境基本計画の推進・見直し	2 継続・充実	生活環境課
○PDCAサイクルに基づき、進捗状況を把握し、環境審議会の意見や提言を受けながら、施策の点検と改善を図っている。		
○国の施策に併せ、計画期間を2030年度と設定し、中間の令和8年度に見直しを検討する予定。		
○広報紙やSNSを活用し、市民に対し、施策の周知を図っているが、十分とは言い難い。		
◇国の施策が大きく変動している時期で、社会情勢の変化に併せた施策に取り組むには、早急な対応が求められる。		
◇世代間で情報を得る方法が違うため、情報が行き届く方法を検討する必要がある。		
1-1-1-2 環境保全意識の啓発	2 継続・充実	生活環境課
○各種団体と協力し、出前講座を実施している。希望する人や団体からの要望を受け、実施している。		
◇毎年、同じ内容での出前講座を実施しているが、子ども対象の講座になると、既に受講している場合があり、発展した内容が必要となる。		
◇啓発方法としては、広報・HP・SNSを活用しているが、新たな人材の確保につながらない。		
◇社会情勢の変化に併せた講座内容についているが、軽微な変更は難しい現状である。また、内容によっては参加者が少なく、既存の広報手段では、対応しきれない講座もある。		

##### 1-1-2 自ら考え行動する環境活動の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-1-2-1 環境学習と実践活動の充実	2 継続・充実	生活環境課
○北潟湖自然再生協議会や市内の環境団体と協力し、地域をフィールドとしたイベントを実施している。		
○継続して行っている事業と新たな地域での事業を行い、広く参加者を募っている。		
○環境保全と再生を組み合わせた事業を行い、自主的な活動につながる仕掛けを行っている。		
◇事業のマンネリ化と実施者の高齢化、新規参加者の確保が課題となっている。特に、新たな実施者の育成が急務となっている。		
1-1-2-2 環境保全団体への支援と連携	2 継続・充実	生活環境課
○紙媒体だけでなく、市のホームページやSNSを活用して情報発信を行っている。		
○定期的な情報発信を行うことで、これまでとは違う層の獲得を行うとともに参加者募集だけでなく、活動や団体を担っていく人材の育成を行っている。		
◇事業参加者は一定数確保できるが、事業を引き継ぎ、実施していく人材の確保ができていない。		
◇団体のスタートアップの助成を行っているが、独り立ちできるまでに至っておらず、事業を実施していくための活動資金を確保することが難しい。		

### 1-1-3 地域環境の保全 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-1-3-1 土採取の抑制と採取跡地の保全	2 継続・充実	建設課
○関係機関と連携し、共同でパトロールを実施するなど、取締りや採取跡地の状況把握に努めた。 ◇パトロールなど、取締りや監視に係る人員の確保が困難である。		
1-1-3-2 廃棄物の不法投棄対策と空き地の適正管理	2 継続・充実	生活環境課
○定期的に県、警察とともに不法投棄合同パントロールを実施している。 ○不法投棄の通報があった場合、区および警察と連携し、行為者の特定に努めた。 ○空き地に廃棄物が放置されないよう、土地所有者へ清潔保持に関する通知を発送している。 ◇不法投棄の行為者の特定まで至らない場合が多い。 ◇空き地の清潔保持について、法的拘束力がないため、必ず適切に管理してもらえるわけではない。		
1-1-3-3 漂着ごみへの対応	2 継続・充実	生活環境課
○海岸清掃イベントにおいて、講師による海洋プラスチックについての講演を行うことで、海ごみへの理解を深め、意識変革を目指している。 ○地区の清掃活動や市主催の海岸清掃イベントで回収した海岸漂着物等の処分をしている。 ◇海岸漂着物は常に漂着し、清掃活動を行っても海が時化ると元に戻ってしまうため、定期的な清掃活動を行う必要があるが、現状は市民や事業所のボランティア活動に頼っており、活動に限界がある。 ◇切れ目のない活動を行うためのごみの処分費と人員の確保が課題となっている。 ◇漂着ごみの問題が他人事になっており、イベントで現状を聞いても行動変容につながらない。		
1-1-3-4 環境調査・発生源対策	2 継続・充実	生活環境課
○各種公害対策調査を実施しており、調査結果については、調査地点周辺の地区に共有し、特定施設を監視している。 ○一定規模の工場を有する企業と公害防止協定を締結し、定期的な調査結果の報告を受けており、調査結果の報告が企業に対する抑止となり、行政としての監視としている。 ◇規定外の工場や企業、規制エリア外の苦情が多い。 ◇法律の規制ができないトラブルが多く、原因者に対する指導ができない。		
1-1-3-5 適正な愛玩動物飼育の啓発	2 継続・充実	生活環境課
○ペットの飼育管理については、法律に基づき適正な啓発活動を普及しており、特に犬に関しては、法律の改正があり、事務処理の変更があったが、スムーズに移行できる環境を整えた。 ◇動物愛護管理法の改正により、畜犬登録方法に変更があったが、市民に十分に浸透していないため、登録がうまくいかない場合がある。 ◇ペットの適正な管理を行わない飼い主が増加傾向にあり、多様な対応が求められる。		

### 1-1-4 自然環境の保全・再生 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-1-4-1 北潟湖流域およびその周辺の保全・再生	2 継続・充実	生活環境課
○市の実施する環境調査と北潟湖自然再生協議会の実施する調査を分析し、状況把握を行っているが、今後、どのような水質にしていくのか検討中である。 ○外来種駆除は定期的に行っているが、新たな外来種の流入もあり、十分に駆除できていない。 ○水質浄化が求められているが、現況では汚濁している中でも豊かな生態系が確認されている。 ◇現在の生態系を壊すことなく、水質を浄化するための手段がないため、議論が深まっていない。 ◇外来種が増加し、駆除対象が増えているため、活動が十分にできない。		
1-1-4-2 河川環境と水質の保全・再生	2 継続・充実	生活環境課
○公共下水道への接続推奨、農業排水の水質への影響について周知を行っている。 ○河川流域については、周辺地区が清掃活動を行い、環境美化に努めている。 ○定期的なパトロールを行うことで、不法投棄の早期発見に努め、監視を行っている。 ◇農業排水の濁水流入については、北潟湖自然再生協議会の中で調査結果を報告し、農業者に対して対処方法の周知を図っているが、地域によって土壤が違うため、1つの手法では難しい。 ◇河川流域周辺は、清掃が十分行き届かないため、不法投棄が減らない。		

事務事業	方向性	担当課
1-1-4-3 森林の保全・再生	2 継続・充実	農林水産課
○市内の森林整備を行っている坂井森林組合が行った間伐や作業路整備等の事業費に対する補助を行った。		
○森林への理解と関心を深めることを目的とした森林環境学習にかかる費用に補助を行った。		
◇依然として、整備が進んでいない森林がある。		
◇森林への理解と関心について、補助を行っているのは、小学校・こども園を対象とした森林環境学習に対するものであり、市民全体を対象としたものではない。		
1-1-4-4 里地・里山の保全・再生	2 継続・充実	生活環境課
○北潟湖自然再生協議会において、北潟湖流域を活用したエコツーリズムの素材調査を行った。		
○自然環境を活用した環境学習を行い、保全活動につなげている。		
○ビオトープの整備や資源をまとめたチラシを作成した。		
◇素材や資源の調査を行い、現況把握は行ったが、実施する団体がおらず、地元が率先して保全活動を行う環境が必要となるが、行政主導でしか事業実施ができていない。		
◇所有者の高齢化や管理者の不在により私有地が荒廃していることや保全範囲が広く、保全活動が十分に行なうことが難しい。		

### 1-1-5 斎場等の適正な管理 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-1-5-1 斎場・墓地の管理運営	1 完了	生活環境課
○代官山斎苑は、坂井地区広域連合に管理を移譲しており、市営墓地については、条例に基づき、維持管理を行っている。		
◇墓地の継承手続きが行われず、無縁墓地が増加傾向にある。		
◇新規販売区画がほぼないため、維持管理事務のみの事業となるため、事業の充実は難しい。		

## 1-2 循環型社会の構築

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
ごみ減量化や資源リサイクルが進んでいると考える市民の割合	64.5%	53.0%	54.7%	75.0%
市民1人1日当たりのごみ排出量	881g	1,031g	870g	850g
市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量		762g	727g	700g
				96.3%

### 1-2-1 ごみ減量化とリサイクルの推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-2-1-1 ごみ減量化の推進	2 継続・充実	生活環境課
○旅館組合、観光協会、商工会での食べきり運動の推進を行った。		
○市民1人1日当たりのごみ排出量、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量ともに減量できている。		
○観光協会と農業者が協力してカニ殻を回収後肥料化し、それを利用して作ったトマトを付加価値を付けて販売している。		
◇廃プラスチックの回収は実施されているが、柔らかい食品プラに限られており、さらにごみの減量化を進めるため硬いプラスチックを含めた廃プラスチックの一括回収が必要となっている。		
1-2-1-2 ごみ減量化意識の啓発	2 継続・充実	生活環境課
○エコ市民会議では、使い切り料理教室やエコバッグづくり等のイベントの開催や、リサイクルに関する施設等を見学し、ごみ減量化の啓発を広報、HP等で行った。		
◇エコバッグづくりは内容が毎年同じであること、その他では、参加者の確保が課題となっている。		

### 1-2-2 ごみ処理の適正化 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-2-2-1 ごみの収集運搬	2 継続・充実	生活環境課
○収集日の周知のためごみ収集カレンダーを作成し全戸配布している。		
○ごみガイドブックを作成し配布している他、あわら市公式LINEやアプリでも分別方法を検索できるようにした。		
○外国人居住者に対し、英語、中国語、ベトナム語版を作成し、依頼があれば配布している。 ◇ごみガイドブックについて、平成29年に発行されたもので古い情報もあり、改定する必要がある。		
1-2-2-2 ごみの共同処理	2 継続・充実	生活環境課
○一般廃棄物の焼却量が減少している。(8,827 t (令和3年度) → 7,996 t (令和5年度)) ◇焼却施設と最終処分場の延命化を図る意味でも一般廃棄物の量を減らしていくことが必要。		
1-2-2-3 し尿・汚泥の適正な処理	5 主体の変更 (民間委託等)	生活環境課
○公共下水道の普及と人口減少に伴い、し尿の処理量が年々減少しており、現状に併せてし尿収集車を段階的に減車し、対応している。		
○施設管理を業者に包括委託し、事務の効率化を図っている。 ◇一部施設の老朽化が進み、更新時期がきているため、これまでと同規模で更新するのではなく、規模を縮小し、経費の削減を図ることが必要。		

### 1-2-3 脱炭素社会の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-2-3-1 再生可能エネルギーの普及推進	2 継続・充実	生活環境課
○木質バイオマスボイラーの導入支援や住宅用太陽光発電設備の導入を補助している。 ○洋上風力発電事業の導入に向けた福井県の施策に協力し、地元の理解醸成に努めている。 ○市内に設置された再生可能エネルギー施設を活用しながら、市民に対する再エネ導入の意識啓発を図るとともに災害時の活用方法など新たな視点での活用方法を周知している。 ◇再エネ導入には、多額の費用が必要となり、一部費用の補助では導入が進まない現状にあるため、普及促進を行うには、設備導入費用が安価で、導入によるメリットを明確に示す必要がある。 ◇洋上風力発電事業については、国が事業認定を行い、県が地元調整を行っているため、市のみでの対応では推進していけない。		
1-2-3-2 環境負荷の低減	2 継続・充実	生活環境課
○エコ市民会議では、グリーンカーテン用苗を無料で配布し普及を図り、わが家・わが社のエコ報告では自身の行っているエコ活動を見直すことで、地球温暖化防止の意識向上を図っている。 ○県に協力し、市内にクールシェアスポットを設置し、省エネの推進を図っている。 ○市としては、熱中症対策としてのクーリングシェルターの設置を行っている。 ○環境イベントを通してごみ削減の必要性を周知し、ひとりひとりの取組につなげている。 ◇地球温暖化の影響により省エネの推進と熱中症対策の両立が難しくなっている。 ◇イベントとしての環境学習は継続的に実施しているが、新規参加者の確保に苦慮している。 ◇公共施設では、改修に併せた省エネ対策を実施しているが、限られた予算の中での工事となるため、省エネ対策が十分に実施できない。		

### 1-2-4 循環型社会の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-2-4-1 5Rの推進	2 継続・充実	生活環境課
○食べきり運動やマイボトル運動について各媒体で周知し、ごみの減量に対する市民の意識向上につながった。 ○リサイクルバンクを運用することで5Rを推進した。 ○ごみ減量等推進員会議を毎年開催し、住民自らごみの減量化、資源化の啓発を呼びかけた。 ◇リサイクルバンクのシステムについては、市が連絡先を教え、本人同士が交渉や商品の受渡を行う必要があることから、個人情報の漏洩につながる可能性がある。		

### 1-3 地域防災の強化

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
自主防災組織の設立数	94 区	106 区	110 区	120 区	91.7%
避難拠点や自主防災組織が整備され災害に強いまちだと考える市民の割合	35.8%	36.6%	31.5%	40.0%	78.8%
防災士資格取得者数		47人	104人	100人	104.0%

#### 1-3-1 地域と連携した防災活動の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-3-1-1 地域防災計画の習熟	2 繼続・充実	危機管理課
<p>○平成27年3月に改定した地域防災計画とともに、避難所運営マニュアルや業務継続計画、国土強靭化計画等の各種計画を作成した。</p> <p>○毎年開催しているあわら市総合防災訓練では、作成したマニュアルをもとに避難所設営訓練等を行い、その実行性を高めることができた。</p> <p>○令和6年度には地域防災計画の改定を行い、順次、各マニュアルの改定も行っていく。</p> <p>◇災害時の被害を最小限に抑えるため、自助・共助力を強化し、地域の防災力を高める必要がある。</p>		
1-3-1-2 危機管理体制の充実	3 見直し・改善	危機管理課
<p>○令和5年6月に災害情報配信一元化システムを導入し、避難指示や気象情報などの防災に関する情報を迅速に周知できる体制を構築した。また、浸水想定区域および土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者施設などについては、毎年、避難確保計画に基づく訓練実施を実施するよう呼びかけを行っている。</p> <p>◇あわら市防災メールへの登録や利用方法を広く周知し、登録者数の増加を目指す。</p>		
1-3-1-3 災害時要援護者支援の推進	3 見直し・改善	危機管理課
<p>○災害時要援護者台帳の作成率向上のため、地区での出前講座や区長会議などにおいて、災害時要援護者台帳の目的等を説明し、作成率向上に向けて、協力を依頼した。</p> <p>◇県内他市と比較するとあわら市の災害時要援護者台帳の作成率は低い状態であり、対象者の絞り込みや制度の周知が必要である。また、福祉避難所についても、協定を締結している7施設のみである。</p>		
1-3-1-4 自主防災組織の設立促進と支援	3 見直し・改善	危機管理課
<p>○未設立の地区に対して、出前講座等を実施し、1地区で自主防災組織を設立した。</p> <p>◇区内住民の高齢化や人口減少等により、自主防災組織の設立を負担に感じ、全ての地区での設立には至っていない。</p>		
1-3-1-5 消防防災・救急救助活動の運営	2 繼続・充実	危機管理課
<p>○消防・救急医療設備の整備と管理は、嶺北消防組合で坂井市と共同で行っており、定期的な設備の更新を実施している。</p> <p>◇救急車両や防火水槽等の老朽化対策として、更新が必要であるが、計画的な予算措置と財源確保が課題である。</p>		
1-3-1-6 消防団の強化	2 繼続・充実	危機管理課
<p>○災害時に迅速な消防・防災活動が行えるよう、日々訓練を行い、消防団としての機能強化に努めており、年間訓練実施回数は19回（R5）となっている。</p> <p>◇定期的に訓練を実施し、災害時に迅速な対応が取れるように努めていく。また、消防団の担い手確保のため、活動の周知を行い、団員の確保にも努めていく。</p>		
1-3-1-7 除雪体制の充実	2 繼続・充実	建設課
<p>○定期的な道路パトロールを行い、交通安全施設の状況を確認し、適正な維持管理を行った。</p> <p>○個別施設計画を作成し、老朽化がひどいものから順次補修・更新を行っている。</p> <p>◇老朽化した施設が多数あるため、緊急性が高いものから順次補修・更新を行っていく必要があり、不要と思われる交通安全施設は撤去するなど、交通安全施設の設置について都度検討する必要がある。</p>		

#### 1-3-2 防災意識の高揚 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-3-2-1 防災・減災意識の啓発	2 繼続・充実	危機管理課

<p>○令和5年度は6名が防災士の資格を取得し、年々増加している。</p> <p>○一人ひとりの防災意識は確実に向上しており、さらに意識を高めるために、小中学校や各地区に出向き、防災出前講座等を実施した。</p> <p>◇災害時の被害を最小限に抑えるため、自助・共助力を強化し、さらに地域の防災力を高めていく必要がある。</p>		
1-3-2-2 防災訓練の実施	3 見直し・改善	危機管理課
<p>○あわら市総合防災訓練にて、市民全員を対象とした避難訓練や、市民向けの避難所体験訓練等を行い、防災意識の向上に努めた。</p> <p>○総合防災訓練参加者数は3,351人（R5）となっている。</p> <p>◇市民向けの訓練が多く、災害を想定した関係機関との連携訓練や外国人向けの防災訓練等は実施できていない。</p>		

### 1-3-3 防災基盤の整備・強化 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-3-3-1 情報伝達手段の管理運用	3 見直し・改善	危機管理課
<p>○令和5年に災害情報配信一元化サービスを導入し、発災時に防災行政無線の内容を防災メール、Yahoo!防災アプリ等へも同時に配信できるようになった。</p> <p>○令和6年にはあわら市公式LINEへの配信も可能となり、スマートフォン等を持っていない一人暮らしの高齢者向けに避難情報等電話発信サービスを開始した。</p> <p>◇防災行政無線と同じ内容を配信している防災メールやYahoo!防災アプリの導入のやり方が分からず、面倒だと感じ、導入に至らないことがある。</p>		
1-3-3-2 防災資機材の整備	2 継続・充実	危機管理課
<p>○各種災害や感染症対策として、避難所用に発熱者用の間仕切りやラップ式トイレ等を購入し、各指定避難所に配備するとともに、災害時のトイレ対策として、便袋や凝固剤を追加購入した。</p> <p>○災害時の家庭内での備えとして、非常持出品や備蓄品のチェックリストを作成し、普及啓発に努めた。</p> <p>◇災害時のトイレ対策を強化する必要がある。</p> <p>◇家庭内備蓄の普及啓発を行い、自助力を高めていく必要がある。</p>		
1-3-3-3 応援協力体制の整備	2 継続・充実	危機管理課
<p>○災害時相互応援協定の締結件数は41件となっており、令和5年度に1件締結した。（あわら市社会福祉協議会、あわら三国ライオンズクラブとの3者協定締結）。</p> <p>◇災害時には、市ののみで対応するには限界があるため、備蓄物資の供給や職員の派遣等さらなる応援体制の強化を図る必要がある。</p>		

### 1-4 安心なまちづくりの推進

指標・目標	過去実績値		目標値 令和7年	進捗率
	平成26年	令和元年		
犯罪が少なく安心して暮らせるまちだと考える市民の割合	82.0%	83.5%	79.0%	87.5%
交通事故発生件数	84件	33件	21件	30件
消費者保護対策が充実していると考える市民の割合	23.6%	26.3%	21.5%	30.0%
特定空家等の件数		16件	7件	8件

### 1-4-1 防犯活動の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
1-4-1-1 防犯対策の充実・強化	2 継続・充実	危機管理課
<p>○防犯灯や防犯カメラの設置を支援し、犯罪のない地域づくりの推進に努めた。</p> <p>○防犯灯設置件数は29基（14区）、防犯カメラ設置件数は2台（2区）（R5）</p> <p>◇引き続き、防犯カメラ等の設置を推進し、犯罪のない地域づくりの推進に努めることが必要。</p>		
1-4-1-2 防犯隊活動の充実	3 見直し・改善	危機管理課

○防犯隊出動式や毎月実施している夜間パトロールなどの警戒活動を実施し犯罪の未然防止に努めた。また、防犯隊の活動を報道機関へ周知し、防犯隊の認知度向上に努めた。  
 ◇防犯隊員の高齢化や担い手不足が課題となっている。

1-4-1-3 暴力追放運動の推進	2 繼続・充実	総務課
○市内の中学校や高校に対して、ネット犯罪、闇バイト等に関する防犯啓発活動を実施した。また、市内全域に対して、特殊詐欺防止に関するチラシを配布した。 ◇市内での暴力団等による犯罪は発生していないため、事業の在り方などの検討が必要。		
<b>1-4-2 交通安全の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)</b>		

事務事業	方向性	担当課
1-4-2-1 交通安全教育の充実	2 繼続・充実	生活環境課
○警察署や交通指導員と協力し、園児から小中学生向けに年齢に合った交通安全教育を開催した。 ◇運転者講習会については、参加者が年々減少傾向にある。		
1-4-2-2 交通安全団体との連携	2 繼続・充実	生活環境課
○あわら市交通安全協会と協力し、運転者講習会を各年度約12回市内の各公民館にて行い、安全運転の啓発を行った。 ○交通安全母の会と協力し、高齢者教室を行い、事故率の高い高齢者に交通安全啓発を行った。 ◇運転者講習会については、参加者が年々減少傾向している。 ◇高齢者教室については交通教室だけを開催しても参加者が集まらない。		
1-4-2-3 交通安全施設の整備・管理	2 繼続・充実	建設課
○定期的な道路パトロールを行い、交通安全施設の状況を確認し、適正な維持管理を行った。 ○個別施設計画を作成し、老朽化がひどいものから順次補修・更新を行っている。 ◇老朽化した施設が多数あるので、緊急性が高いものから順次補修・更新を行っていく必要があり、不要と思われる交通安全施設は撤去するなど、交通安全施設の設置について都度検討する必要がある。		
1-4-2-4 交通安全対策の充実	2 繼続・充実	生活環境課
○年4回の交通安全県民運動期間中に、早朝・薄暮時の2度の街頭指導を行い、交通安全啓発活動を行った。 ○毎月1回の夜間パトロールも実施した結果、市内では2年連続死亡事故ゼロを記録した。 ◇市内で死亡事故は2年連続ゼロであるが、事故総件数や人身事故件数は増加している。		

#### **1-4-3 消費者保護の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)**

事務事業	方向性	担当課
1-4-3-1 関係機関との連携・強化	2 繼続・充実	生活環境課
○専用の相談室を設置し、国家資格を持つ消費生活相談員を配置するなど安心して相談できる体制を整えている。 ○複雑多様化する消費生活相談に対応するために、積極的な研修の受講により新たな手口等の対応方法を習得するとともに、県や警察などと連携、情報交換を行なっている。 ◇相談窓口の市民への周知が十分ではない。		
1-4-3-2 消費者問題の意識啓発	2 繼続・充実	生活環境課
○広報誌に毎月消費者センターだよりを掲載、その他随時HP、SNSで消費者トラブルや悪質商法の被害の未然防止、拡大防止のための情報を発信している。 ○出前講座においては対象者にあわせた消費者教育を行なっている。 ◇対象とする年代によって、有効な伝達手段や周知したい内容が異なる。 ◇相談においてデジタル化の進展に消費者の契約に対する意識が追いついていないことが多いが、同年代でも個人差が大きい。 ◇出前講座実施団体等の掘り起こしが必要。		

#### **1-4-4 空き家対策 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)**

事務事業	方向性	担当課
1-4-4-1 空き家の発生予防・適正管理の推進	2 繼続・充実	市民協働課

- 毎年、空き家無料相談会を開催し、所有者等の抱える問題解決に取り組んだ。
- 令和6年度には、対象を空き家所有者等から高齢者ひとり暮らしの空き家予備軍まで拡大し案内したことで空き家の発生予防が図られた。
- 空き家所有者等に対して、空き家情報誌を提供することで、空き家の適正管理を啓発した。
- 区長や近隣住民からの情報提供により、空き家が管理不全な状態であった場合には、所有者等に対して、必要な措置を講じるよう要請した。
- ◇空き家無料相談会について、空き家を放置することへのリスクなど、問題意識を持つ所有者等は積極的に参加するものの、そうでない所有者等が未だに多い。
- ◇空き家の問題意識がない所有者等に対する周知・啓発の検討が必要。

1-4-4-2 特定空家等対策	2 継続・充実	市民協働課
○特定空家等について、令和元年度の16件から5件を認定し、所有者等に粘り強く働きかけた結果、1件が自主解体され、9件が除却支援補助金を活用し除却されたほか、1件を行政代執行、所有者不明の空き家5件を略式代執行により除却し、周辺の生活環境の改善が図られた。		
◇空き家の所有者等は様々であり、特に放置された空き家の所有者等は、複雑な事情を抱えることが多いため、代執行を見据えながら、財産管理制度を活用するなど、個々の対策が必要。		
1-4-4-3 空き家の利活用	2 継続・充実	市民協働課
○空き家情報バンクについて、利活用可能な空き家の所有者等に対して積極的に情報提供し、職員が空き家を訪れ、間取図の作成や写真撮影を行ったり、仲介業者を選定してあげることで、所有者等の手間なく意思表示だけで登録できる体制をとって登録促進が図られた。		
○空き家取得等支援制度を充実させ、移住者や子育て世帯の定住につながった。		
◇空き家情報バンクについて、登録を促進するため、職員が空き家を訪れ、間取図の作成や写真撮影を行っているが、今後件数が増えることが予想される上で、作業効率化の検討が必要。		

## action2 健康 健やかな身体を鍛え、生涯を通して元気に暮らせるまち

### 2-1 保健医療の充実

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
特定健診受診率	27.9%	32.9%	34.4%	40.0% 86.0%
各種がん検診受診率	20.4%	35.1%	38.0%	40.0% 95.0%

#### 2-1-1 疾病予防の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-1-1-1 市民健診の推進と保健指導	2 継続・充実	市民課 健康長寿課
○特定健診については、未受診者への個別通知や電話勧奨、健診結果説明会での継続受診の呼びかけなど、地道な啓発活動により、受診率は徐々に向上している。(市民課) ○新型コロナウイルス感染症発生・流行時には健診を中止したことに加え、完全予約制としたことから、集団健診の受診者数が減少していたが、R5・R6においては回復傾向にあり、未受診者などへの受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。(健康長寿課) ◇令和5年度の特定健診受診率は、34.6%と全国平均を下回っており、特に60歳未満の受診率は3割未満となっているため、若年層対策が課題である。(市民課) ◇死因別死亡数の1位が肺がん、2位が胃がんだが、R4年度以降がん検診受診率は23~24%で推移しており県平均と比べても低い。(健康長寿課)		
2-1-1-2 予防接種の推進	2 継続・充実	子育て支援課 健康長寿課
○福井県医師会、坂井地区医師会の協力のもと、小児および高齢者の定期予防接種を推進した。 ○新型コロナウイルス感染症の発生・流行時においては接種券の発行や医療機関へのワクチン供給など、ワクチン接種体制の確保に努めた。 ◇高齢者に対して接種券の発送を行っているが、接種率は伸び悩んでいる。		
2-1-1-3 歯科保健指導の充実	2 継続・充実	子育て支援課 健康長寿課
○市の歯科医師会協力のもと、乳幼児対象の歯科指導及び歯科健診、成人対象の歯科健診を行った。 ○成人歯科健診では、例年、受診者の約半数に重度の歯周炎が見つかっており、歯科指導を行った。 ◇成人歯科健診の受診者数が伸び悩んでいる。 ◇75歳未満を対象とした歯科健診の実施方法を検討する必要がある(75歳以上は個別健診を実施)。		

#### 2-1-2 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対策 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-1-2-1 感染症予防対策の充実	3 見直し・改善	健康長寿課
○感染症の流行状況や感染防止策について、保健所や医療機関から情報収集を行い、ホームページ等を通じて市民に対して迅速に情報提供を行い感染拡大防止に努めた。 ◇ホームページ「新型コロナウイルス情報」が整理されないまま残っている。		
2-1-2-2 新しい生活様式の啓発・普及	2 継続・充実	健康長寿課
○令和4年度に3回、広報・ホームページを利用して、新しい生活様式に関する周知・啓発を行った。 ◇通常の感染防止の周知・啓発を継続していく必要がある。		
2-1-2-3 ワクチン接種体制の構築	2 継続・充実	健康長寿課
○集団接種や個別接種の実施により、効率的に予防接種が受けられるよう体制を整えた。 ○健康被害救済制度について、個別通知やホームページで周知を行った。 ◇新たな感染症の発生時には迅速に予防接種が受けられる体制を整える必要がある。		

#### 2-1-3 母子保健の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
------	-----	-----

2-1-3-1 母子健康診査と指導の充実	2 継続・充実	子育て支援課
○乳幼児健康診査や育児教室などの機会を通じ、疾病や心身の発達異常がある子どもの早期発見を推進し、医療機関や県、こども園等の関係機関と連携しながら、子どもと保護者に対して指導を行った。		
○不妊検査、一般・特定不妊治療費用の助成事業を実施し、子どもを望まれる方が安心して治療を受けられるように支援した。		
◇心身の発達の異常を発見した場合、早期に療育につなげる必要があるが、初診待機期間が長く、その間のフォローモード体制が必要である。		

#### 2-1-4 保健・医療サービス体制の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-1-4-1 救急医療体制の整備・充実	2 継続・充実	健康長寿課
○県や医療機関等と連携し、休日当番医や病院群輪番制、小児救急医療等の体制の確保・維持に要する経費を補助することにより、救急医療体制の確保を図った。		
◇二次救急医療体制の支援は実施しつつ、救急医療のひっ迫を防ぐため、#7119や#8000の利用促進、かかりつけ医の推奨等、適正受診を啓発していく必要がある。		
2-1-4-2 かかりつけ医の推進	2 継続・充実	健康長寿課
○かかりつけ医の推進について、県と協力して周知を行った。		
○R4年度の地域医療支援病院紹介率(平均値)は69.8% (紹介率の全国平均約65%)であった。		
◇かかりつけ医についてホームページ等を活用して周知を行っていく。		
2-1-4-3 保健センター機能の充実	3 見直し・改善	健康長寿課
○妊娠中から高齢者まで幅広い世代の健康づくり・介護予防の拠点として、土日の健診や教室、疾病予防や介護予防教室など多様な内容の教室を実施した。		
○利用しやすい施設とするため、適宜改修・修繕を行った。		
◇ITを活用した保健事業や部署を越えて同じ健康テーマに取り組むなど、新しい取組を検討する必要がある。		
◇施設として老朽化が進んでおり、公共施設再配置計画に沿って改修や他施設との統合を図っていく必要がある。		

#### 2-1-5 自殺防止対策の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-1-5-1 総合的な支援体制の強化	2 継続・充実	健康長寿課
○相談体制を整えるため、民生委員や職員を対象にゲートキーパー研修を実施した。		
○臨床心理士によるこころの相談では、R5は延13件の相談に対応した。		
◇ストレスチェック該当者を適切に相談につなげられるような体制が必要。		
◇ゲートキーパー研修の対象者の選定や実施方法など検討が必要。		
2-1-5-2 ライフステージ別の対策の充実	2 継続・充実	健康長寿課
○中学生を対象に臨床心理士によるSOS教室を開催した。		
○41歳、51歳、61歳の働き盛り世代にストレスチェックと相談窓口一覧を郵送し、自らのメンタル不調の気づきを促した。		
○高齢者（70歳、75歳）に対しては健康チェックリストを実施することでうつ状態の確認を行った。		
◇ストレスチェックを送付しているが、提出などは特に求めないため、実際にメンタルに不調を抱えている人を把握することが困難。		
2-1-5-3 ハイリスク者への支援強化	2 継続・充実	健康長寿課
○令和4年度にまるごと相談室ができたことにより、ひきこもり家の相談が寄せられやすくなったと感じる。		
○相談内容によって、福祉課と健康長寿課が一緒に対応するなど、部署横断的に対応している。		
◇個別の取組として取り出す必要はないと思われる。		

#### 2-2 健康づくり活動の実践

指標・目標	過去実績値	今回実績値	目標値	進捗率
-------	-------	-------	-----	-----

	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
市民の健康維持・健康づくりなどへのサポートが進んでいると考える市民の割合	58.0%	53.0%	50.2%	60.0%	83.7%
朝食を食べない中学生の割合		6.8%	8.2%	0.0%	0.0%

### 2-2-1 健康づくりのサポートの充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-2-1-1 健康に対する意識の醸成	2 繼続・充実	健康長寿課
○健康づくりセンター養成講座を毎年2回実施するとともに地区の実態・要望に応じた教室が実施できるよう、個別に相談対応を行った。		
○R5年度は健康づくり推進区における教室を延80回開催し、65歳以上を対象とするすこやか教室等でも健康教育を実施した。		
○広報誌やSNSを活用して、疾病予防に関する普及啓発を実施した。		
◇地区により内容にばらつきがあり、健康づくりプロジェクトとして、市の健康課題に応じたテーマを設定し、各地区共通で行うことで意識の向上を図った方がよい。		
2-2-1-2 生活習慣病の予防	2 繼続・充実	健康長寿課
○令和元年～4年まで健康チャレンジ（ウォーキングや健診受診により健康ポイントを付与し景品と交換）を行い延467人が参加した。		
○令和6年度は県の歩行プロジェクト（目標達成者に500ポイント進呈）に上乗せして、市からもインセンティブを付与する（参加者306人）事業を実施し、併せて、歩き方教室を2回実施した。		
◇健康チャレンジに代わるインセンティブ事業により、健康無関心層に働きかける必要がある。		

### 2-2-2 食育の推進と健康づくり (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-2-2-1 食育推進計画の推進	2 繼続・充実	健康長寿課
○令和5年度は伝承料理教室を5回（129人参加）、試食会を6回（94人参加）実施した。		
○地区的栄養教室や市民健診試食会等では、野菜摂取や減塩をテーマに21回（669人参加）の講座を行った。		
2-2-2-2 健全な食生活の実践	2 繼続・充実	健康長寿課
○朝食の重要性を啓発するため小学校での講座の開催（年2回）や広報誌での啓発（毎月）を行った。		
○R5年度の市民健診での試食会は延351人、地区の健康づくり栄養教室は延93人が参加した。		
◇現在1校のみに実施している、朝食に関する講座を他校に広げる必要がある。		
◇市としてテーマを絞り、スーパーやSNSも活用して広く周知啓発する必要がある。		

## 2-3 地域福祉の推進と災害支援

### 2-3-1 地域福祉の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-3-1-1 地域福祉活動支援事業	2 繼続・充実	福祉課
○市社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア団体や福祉団体の育成と活動を支援し、地域福祉を支える人づくりを推進している。		
◇地域づくりにおいて、地域間格差がある現状があり、どのように意識づけを行うかが課題である感じる。		
◇ボランティア活動の場が限られている。		
2-3-1-2 民生委員・児童委員との連携・支援	2 繼続・充実	福祉課
○地域の担い手が不足する中、民生委員・児童委員の確保に努め、地域福祉の向上のため連携を進めた。		
◇地域の課題が複雑化しており、民生委員・児童委員の活動においても負荷がかかっている。		

### 2-3-2 災害支援とボランティア活動の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
------	-----	-----

2-3-2-1 災害ボランティア活動の充実	2 継続・充実	福祉課
○主体となる市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの派遣と受け入れ体制の整備に努めた。 ◇発災後、迅速に災害ボランティアの活動につなげられるよう連携体制の確認をする必要がある。		
2-3-2-2 災害被災者の支援	3 見直し・改善	総務課 福祉課 健康長寿課
○発災後、迅速に支援ができるよう受付を行っている。 ◇身近に大規模な災害が発生していないことから、十分な体制が整っているか(不足している支援)の確認ができない。 ◇府内連携が不十分であると感じる。		

### 2-3-3 戦没者の追悼と援護事務 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-3-3-1 戦没者の追悼と援護事務の充実	2 継続・充実	福祉課
○市戦没者追悼式を挙行し、平和の祈念と英靈の顕彰をすることができており、今後も継続していく予定である。 ◇長年の戦没者の遺族等に対する援護事務については、ほぼ終了しているため課題はない。		

## 2-4 人権の尊重

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
各種審議会委員に占める女性委員の割合	26.9%	31.4%	32.2%	40.0% 80.5%

### 2-4-1 人権の尊重 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-4-1-1 人権教育の推進	3 見直し・改善	福祉課
○一人一人の個性と多様性を尊重し、豊かで活力のある地域社会を実現するため、子どもに対する人権教室を開催や啓発活動を行った。 ○人権相談を実施し、相談支援を行った。 ◇人権啓発の取組は、一部の対象者に限られており、地域全体に浸透していないのが現状であり、地域全体の取組につなげるための方策を検討する必要がある。		

### 2-4-2 男女共同参画の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-4-2-1 男女共生社会の推進	2 継続・充実	市民協働課
○令和7年3月にあわら第3次男女共同参画プランを策定見込となっている。 ○男女共同参画に関する作品の募集・展示等を通して市民や子どもたちの理解を深めたほか、市内企業の男女共同参画や女性活躍に関する取組について、広報紙やホームページにより広く市民に紹介するなど、着実に男女共同参画意識の浸透を図った。 ○家事や育児に時間を取られがちな女性を応援するための「共家事」運動の一環として父子を対象とした「親子料理教室」を令和4年度から実施している。 ◇子育てや家事など家庭内での役割は、男女を問わず分担するなどの男女共同参画の意識が定着しつつある一方で、地域での活動では、性別や世代別によって固定的な役割分担意識が根強い実態があることから、地域活動における男女共同参画の周知・啓発が必要である。		
2-4-2-2 男女平等意識の啓発	2 継続・充実	市民協働課
○市民への男女共同参画意識の浸透を図るため、あわら男女共同参画のつどいを開催。また、男女共同参画に関する広報誌「トライアングル」を発行し全戸配布を実施している。 ◇男女共同参画のつどいでは、高年層の参加が多く若者の参加が少ないのが課題である。		
2-4-2-3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	2 継続・充実	市民協働課

- 毎年11月に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市内等に企業等に啓発リーフレットを配布し、あらゆる暴力の根絶に向けた取組を実施している。  
 ◇府内のポスター掲示だけでなく、より広く周知を行う必要がある。

2-4-2-4 働きやすい環境づくりの推進	2 繼續・充実	市民協働課
○男女共同参画市民会議の取組として、市内の企業を訪問し、各企業の特色ある取組を市民に周知することで、市内企業及び市内労働者に対しての周知啓発を実施している。 ◇企業へのさらなる周知・啓発が必要である。		

## 2-5 高齢者福祉と介護保険の充実

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
高齢者や障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合	29.4%	29.0%	31.6%	35.0%	90.3%
総人口に占める要支援および要介護認定者の割合	5.4%	5.5%	5.9%	6.0%	98.3%

### 2-5-1 高齢者福祉の推進 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-5-1-1 高齢者福祉計画の推進	2 繼続・充実	健康長寿課
○高齢者福祉計画に基づいて、事業実施に努めている。 ○取組状況を検証するなど、それぞれの事業について必要な見直しを行っている。 ◇それぞれの事業で計画の目標値を見据えた課題をあげていく必要がある。		
2-5-1-2 高齢者の生きがいと健康づくりの推進	2 繼続・充実	健康長寿課
○社会福祉協議会と連携して老人クラブへ連合会への補助を行い、活動を支援した。 ◇老人クラブ会員数が減少している。		
2-5-1-3 金津雲雀ヶ丘寮の運営	2 繼続・充実	健康長寿課
○社会福祉協議会を指定管理者とし、介護保険施設等として正常に運営できるよう連携し、必要時には指導を行った。 ◇赤字からの回復が必要。		
2-5-1-4 養護老人ホーム入所措置事業の適正な運営	2 繼続・充実	健康長寿課
○環境や経済的な理由で生活に支障がある高齢者が、施設で安心して生活できるよう入所措置を行った。 ○令和6年能登半島地震が発生した際には、金津雲雀ヶ丘寮で被災者を受け入れるなど、県外の養護老人ホームとの連携を行った。 ◇入所者と死亡者の比率。		
2-5-1-5 老人センターの管理運営	3 見直し・改善	健康長寿課
○社会福祉協議会を指定管理者とし、より身近に感じてもらえるよう、浴槽を使用した足湯や地元の高校生ボランティアと協力した和カフェを開くなど、新しい取組を随時行いながら、利用者増につながるよう努めた。 ◇施設利用者の減少。		
2-5-1-6 在宅福祉の充実	2 繼続・充実	健康長寿課
○独居老人や高齢者のみの世帯が増加傾向にある中、見守り体制の充実のため、緊急通報装置や安心生活ネットワークの普及啓発を行った。 ◇住み慣れた地域で生活していくための地域資源等の啓発が十分ではないと感じている。		

### 2-5-2 介護保険の充実 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-5-2-1 介護保険制度の適正な運営	2 繼続・充実	健康長寿課
○超高齢社会に対応できるよう、坂井地区広域連合と連携して業務を行っており、介護保険料の滞納者には催告書等で通知したり、自宅に訪問などして徴収率が向上するよう努めた。 ○令和元年～令和5年の要支援・要介護の認定者数は1,550名前後で推移している。		

◇通知の送付や訪問に行ってもアクションがない・放置している滞納者からの徴収が必要。

2-5-2-2 地域包括ケアシステムの充実と運営	2 繼続・充実	健康長寿課
○身寄りのない一人暮らし高齢者に関する相談や複雑・複合化した相談などが増えており、福祉まるごと相談室はもちろん、社会福祉協議会や医療機関等との連携を図り、対応した。 ◇多職種間での連携が必要なケースが増えていることから、他機関との連携に苦慮することがある。		
2-5-2-3 介護予防事業の充実	2 繼続・充実	健康長寿課
○令和6年度には新たに遠隔指導で行う定期的な体操教室の開催や、公民館・地区等の協力を得ながら介護予防事業の普及啓発に努めた。 ◇健康づくりへの無関心層の取込みが必要。		
2-5-2-4 フレイル予防事業の充実	3 見直し・改善	健康長寿課
○フレイル予防の3つの要素を重視した、フレイルチェックを毎年5会場で実施している。 ○健康長寿のつどい、出前講座等で広くフレイル予防を普及啓発している。 ◇フレイルチェックに係る会場準備やフレイルセンター調整の難しさがある。 ◇チェックのマンネリ化や新規参加者の取込みに課題がある。		
2-5-2-5 認知症対策の推進	2 繼続・充実	健康長寿課
○認知症高齢者安心ネットワーク登録の推進や、認知症検診対象者への案内をしている。 ○令和6年度はチームオレンジの発足し、共生社会を目指している。 ○認知症初期支援チームによる支援を実施している。 ◇認知症高齢者安心生活ネットワーク登録者や認知症検診受診者が伸び悩んでいる。 ◇認知症初期集中支援チーム介入に至るまでの調整の難しさがある。		
2-5-2-6 介護サービス相談員制度の充実	3 見直し・改善	健康長寿課
○介護サービス相談員の養成研修を年1回開催しており、研修を受講され、相談員としての活動を了承された方には、介護サービス事業所に月2回程度訪問していただき、利用者の思いを聞き取ったり、職員の接遇状況を客観的に確認し、必要に応じ事業者に情報提供している。 ◇介護サービス相談員の登録人数が減少している。		
2-5-2-7 介護者への支援	3 見直し・改善	健康長寿課
○あわら市社会福祉協議会へ委託し、要介護者等を介護している家族を対象に、介護に関する研修やリフレッシュ事業を実施し、精神的負担の軽減を図っている。 ◇新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントの実施回数が減少した。		

## 2-6 障害者福祉の充実

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
高齢者や障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合	29.4%	29.0%	31.6%	35.0% 90.3%

### 2-6-1 障害者福祉の推進 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-6-1-1 障害者福祉計画の推進	2 繼続・充実	福祉課
○障がいのある人に必要な障害福祉サービスや相談支援などを計画的に提供するため、障害者福祉計画や障害福祉計画、障害児福祉計画に基づき、障がいのある人に優しいまちづくりを進めた。 ◇必要な障がい福祉サービスを提供するため、地域資源が不足している現状があり、どのように解消していくのかが課題である。		
2-6-1-2 障害者福祉サービスと見守り体制の充実	3 見直し・改善	福祉課
○障がいのある人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、よりきめ細やかな相談体制の整備と日常生活に必要な介護給付や医療費の支給など総合的な障害者福祉サービスの提供を行った。 ○障がいのある人が社会的孤立状態や複合的な課題を有することとなった場合に、早期に発見し必要な支援につなげられるよう、地域住民や関係機関の見守り機能の強化を図っている。		

◇必要な障がい福祉サービスを提供するため、地域資源が不足している現状があり、どのように解消していくのかが課題である。

2-6-1-3 就労や社会参加の支援	2 継続・充実	福祉課
○障がいのある人が、能力や特性に応じた就労機会を得ながら自立して暮らすことができるよう、就労や社会参加の支援に努めた。		
◇就労情報の提供やグループホームの運営支援には至っておらず、他分野(農業)との連携も進められていないのが現状である。		
2-6-1-4 相談体制の充実	2 継続・充実	福祉課
○乳幼児から学齢期、成人期と成長の段階に合わせた相談支援体制の充実を図り、各ライフステージで支援の内容が途切れないよう、坂井地区障がい者基幹相談支援センター、委託相談事業所、関係機関(母子保健・教育)、事業所との情報交換の場を設けた。		
◇学齢期から成年期への移行の中で、支援が途切れるケースが存在し、稼働年齢期を過ぎ、埋もれてしまうことがある。		
◇早期に支援につなげられるよう支援体制を整える必要がある。		
◇子どもの相談が増加、困難化する中、障害分野では対応できないケースへの他分野との連携構築が必要。		

## 2-6-2 差別解消・権利擁護の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-6-2-1 意思疎通支援および差別解消意識の向上	2 継続・充実	福祉課
○手話奉仕員を養成する機会を設け、ろう者の意思疎通手段である手話の普及に努めた。		
○障害を理由とした差別的取り扱いの禁止や合理的配慮など差別解消に関する啓発に努めた。		
◇事業所に対する制度の周知啓発が、徹底できていない。		
2-6-2-2 障がい者虐待の未然防止・早期発見	2 継続・充実	福祉課
○養護者による虐待や施設従事者による虐待の通報、届出に迅速かつ適切に対応し、県総合福祉事務所などの関係機関との連携強化に努めた。		
○施設従事者などの通報義務に関する理解の浸透を図るため研修など、その周知に努めた。		
◇通報を控えるケースがなくなるように関係機関をはじめ、市民あてに広く制度の周知啓発を図る必要がある。		
2-6-2-3 権利擁護体制の充実	2 継続・充実	福祉課
○知的や精神に障がいのある人のうち、判断能力を十分に發揮できない人が不利益を被ることを防ぐため、社会福祉協議会と共同で設置した中核機関と連携し、成年後見制度の利用促進を推進した。		
◇制度利用が必要な人が増加傾向にあり、今後は市民後見人の養成などに取り組む必要がある。		

## 2-7 児童福祉の充実

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
妊娠期からの相談や経済的支援など子育て環境が充実していると考える市民の割合	55.4%	56.0%	38.7%	65.0%
こども園における幼児教育が充実していると考える市民の割合	58.6%	53.9%	50.5%	65.0%

## 2-7-1 子育て相談体制の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-7-1-1 子育て世代包括支援センター事業の充実	2 継続・充実	子育て支援課
○妊娠届出時の面談や妊娠8か月時アンケート等を実施し、妊娠期からの積極的な関わりを持ち伴走的支援を行った。		
○出産後は産後ケア事業などの充実により、母子の育児不安やストレスによる精神的な負担を軽減できるよう事業を展開した。		
○ニーズに合わせた方法で、24時間オンライン相談サービスを開始し、自宅から気軽に相談で		

<p>きる環境を作ることで、安心して妊娠・出産、子育てができるよう支援した。</p> <p>◇R6年度から名称を変更し、「こども家庭センター」を設置したが、母子保健(こあらっこ)と児童福祉(子育て支援課)の場所が分離しており、事業については一体的に展開していく必要がある。</p>		
2-7-1-2 子育て支援センターの運営と充実	2 繼続・充実	子育て支援課
<p>○子育てする保護者の交流の場として、市内市外多くの利用者が利用している。</p> <p>○月1回土曜日または日曜日に父親対象とした催し物を開催し、父親の利用も増えている。</p> <p>◇保護者全体における利用割合は少ないが、利用していない保護者も含め、土日祝日における開所率が高いことから持続できる運営体制を確立し、開所検討をする必要がある。</p>		

## 2-7-2 保育・教育サービスの充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-7-2-1 認定こども園における保育・教育サービスの充実	2 繼続・充実	子育て支援課
<p>○市内認定こども園について、定員充足率を検証し、必要な定員変更の見直しを行い適正な保育・教育サービスを提供している。</p> <p>○就学前の移行支援についても園や小学校と連携し取り組んだ。</p> <p>◇出生数減少に伴い、全体・地域別の定員率だけでなく施設毎の偏り見直しなど、入園希望調整が必要。</p> <p>◇こども園での保育や教育サービスについて質の向上を図ることが必要。</p>		
2-7-2-2 私立認定こども園の支援	2 繼続・充実	子育て支援課
<p>○障害児・低年齢児に係る加配職員、保育補助等に従事する職員への補助事業を展開し、人材確保や待遇改善等を進めている。</p> <p>◇他市町との給与不均衡による転職や保育士のなり手不足に対し、採用・確保が必要。</p>		

## 2-7-3 子育て環境の整備と充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-7-3-1 放課後子どもクラブの運営	5 主体の変更 (民間委託等)	子育て支援課
<p>○利用を希望する保護者に対し、一定の支援が必要な児童を含め全ての児童に放課後の居場所を提供できており、1クラブを社会福祉法人に委託し運営している。</p> <p>◇児童の多様性や、学校生活や家庭環境など日々のストレス発散もある中、支援員の職業としての魅力が低いこともあり人材不足となっているため、企画立案が出来ず内容の充実が困難である。</p>		
2-7-3-2 ひとり親家庭の支援	2 繼続・充実	子育て支援課
<p>○学習支援や習い事支援など、子どもの健全な育成環境の充実に向けた事業を展開した。</p> <p>○児童扶養手当の申請時に困りごとを聞いたり、家庭訪問を実施し不安な生活や気持ちの緩和に努めるとともに、進学や生活において貸付相談に応じた。</p> <p>◇より多くの家庭が参加しやすい環境をつくる必要があり、ひとり親家庭の困りごとや子どもの様子などが把握できるよう、さらに各機関と連携を密にするよう努める必要がある。</p>		
2-7-3-3 支援の必要な児童などの早期発見と支援	2 繼続・充実	子育て支援課
<p>○こども家庭センターを設置し、社会福祉士や保健師等の専門職を配置し、母子保健と連携しながら児童福祉の相談体制を整えている。</p> <p>○要保護児童対策地域連絡協議会において、ケースの進行管理を行い、関係機関と連携することで、要保護児童等の支援や虐待防止につながった。</p> <p>○児童相談システムを整備し、児童・家庭に対し切れ目のない支援を実施した。</p> <p>◇R6年度から「こども家庭センター」が設置されたが、母子保健(こあらっこ)と児童福祉(子育て支援課)の場所が分離している。</p> <p>◇各関係機関との連携を強化し、支援体制を整えることが必要。</p> <p>◇こども食堂やアウトリーチ型の宅食を行うボランティア団体との連携を強化する必要がある。</p>		
2-7-3-4 地域や家庭における子育ての支援	2 繼続・充実	子育て支援課
<p>○子育て支援センターやこども家庭センターこあらっこなどの身近な施設で、親子の交流や育児相談、情報提供等を実施した。</p> <p>○母子保健推進員や読み聞かせボランティア、食生活改善推進員等の地域ボランティアとの交流や地域の伝統文化、習慣行事に触れることにより、地域等との結びつきを深める機会を創出し、親子の育ちを支援した。</p>		

◇交流の場に参加する親子が少なく、生活のあり方や価値観の多様性もあり、子の育ちについて、乳幼児期やこども園においても機会をもち家庭教育の周知する必要がある。

2-7-3-5 あわらっこ子育て支援の充実	2 継続・充実	子育て支援課
○ひとり親家庭へ習い事費用の助成、公立こども園や子どもクラブのICT導入など子育てサービスの充実を図り、児童手当や児童扶養手当の拡充やこども園料の無償化の拡充等を行った。		
○全天候型遊び場の整備についても計画推進した。		
◇令和8年度に完成目標である全天候型子どもの遊び場の整備等について、継続して推進していく子音が必要。		

## 2-8 社会保障制度の充実

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
1人当たり国民健康保険医療費	369,385円	445,116円	490,794円	400,000円	81.5%
国民健康保険税の収納率	94.1%	96.1%	96.6%	100.0%	96.6%
生活保護被保護世帯数	120世帯	108世帯	115世帯	108世帯	93.9%

### 2-8-1 国民健康保険事業の適正な運営 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-8-1-1 国民健康保険事業の運営	2 継続・充実	市民課
○後発医薬品の推奨については、ジェネリック差額通知や新規国保加入者への普及啓発、保険証送付に合わせて全世帯へ啓発チラシの配布を行った。		
○医療機関等への協力依頼も行い、その結果、後発医薬品使用割合は年々向上している。		
◇後発医薬品使用割合は向上しているが、県・全国平均より低い状況であり、金額シェアでは令和6年9月審査分は、54.7%となっている。(全国 56.7%)		
2-8-1-2 国民健康保険税の適正な賦課と徴収	2 継続・充実	税務課 市民課
○国民健康保険への加入や脱退等の異動に伴う保険税の適切な算定を行うとともに、保険財源の確実な確保のため適切な滞納処分などに努めた。(令和5年度徴収率(現年度分)96.55%)		
◇健康保険証を利用し医療機関を受診しているにも関わらず保険税を滞納する場合もあり、国民健康保険事業会計の維持及び保険税負担の公平性を担保するため、保険税の適切な徴収に努める必要がある。		
◇令和6年12月より保険証廃止に伴い、短期保険証が廃止になるなど滞納者との接触機会が減ることになるため、滞納者との接触機会の再構築が必要である。		
2-8-1-3 疾病予防事業の実施	2 継続・充実	市民課
○人間ドック受診者への助成を継続して行っており、毎年200人以上の被保険者が人間ドックを受診している。		
◇被保険者数が減少している中、人間ドック助成希望者は増えているが、年度当初に人間ドック助成を希望しても途中でキャンセルする場合があり、助成定員枠に達しない年度もある。		

### 2-8-2 後期高齢者医療制度の適正な運営 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-8-2-1 後期高齢者医療制度の運営	2 継続・充実	市民課
○収納率は98%以上で、高い水準を保っている。		
◇高齢者が多いこともあり、不能欠損処理にならざるを得ない場合が多い。		

### 2-8-3 国民年金制度の適正な運営 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-8-3-1 国民年金啓発活動の推進	2 継続・充実	市民課

○国民年金保険料の収納対策や啓発活動は、日本年金機構の役割となり、市は各種届出の受付などの法定受託事務が中心となる。

#### 2-8-4 生活困窮者への支援 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
2-8-4-1 生活困窮者への支援	3 見直し・改善	福祉課

○生活困窮者の自立に向けた支援について、各委託先と連携して行っている。  
○生活保護受給者の健康管理支援事業についても、対象者を把握して行っている。  
◇生活困窮者、生活保護受給者ともに、自立に向けた支援を行うにあたり、抱えている課題や生活状況が複雑化しており、各関係機関との連携がより求められる。

## action3 教育 学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち

### 3-1 学校教育の充実

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
小・中学校の施設が充実し、学習しやすい環境が整備されていると考える市民の割合	58.2%	56.9%	51.4%	60.0%
				85.7%

#### 3-1-1 学ぶ意欲と力を育む教育の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-1-1-1 確かな学力の育成	2 継続・充実	教育総務課
<p>○教科指導員（英語）やICT教育指導員を市独自で配置し、教員への助言指導を行うことで、指導力向上や授業改善の推進を図っている。</p> <p>○各学校では、全国学力調査や市独自の学力調査、県独自の学力調査を活用した授業改善に取り組んでいる。</p> <p>◇子どもの自主性を育む指導へとシフトしていくことが望ましく、教員の指導観を「ティーチング」から「コーチング」、「一斉」から「個別最適の学び」、「与える」から「選ぶ・考える」へ変遷していくよう引き続き支援していく。</p>		
3-1-1-2 豊かな心と健やかな身体の育成	2 継続・充実	教育総務課
<p>○各学校で道徳の公開授業のほか、ボランティア活動、自然体験活動、福祉体験活動などの道徳性を養うための体験活動や情操を育む活動を積極的に活用したり、地域の人や保護者から積極的に授業の参加協力を得たりするなど、多様な指導方法や授業形態の工夫を図った。</p> <p>○豊かな人間性や社会性を育むため、学級会、児童会、生徒会、学校行事などの特別活動の充実を図った。また、各学校の特色を生かしながら、異学年による活動を充実させ、望ましい人間関係の育成に努めた。</p> <p>◇ネットいじめなど大人が認知しにくい環境下でのいじめの対応が求められている。道徳教育、情報リテラシー教育などを通してこれまで以上に人権感覚を育成するとともに、学校や家庭でのいじめの早期発見・早期対応に向けた取組が必要。</p> <p>◇不登校は様々な背景や理由に起因しており、解決のため、よりきめ細やかな対応が必要である。未然防止のための「魅力ある学校づくり」早期発見・自立支援に向けて教育相談活動の推進が必要である。</p> <p>◇社会の変化に対応しながら非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実するとともに、保護者の参加も促し、非行・問題行動の未然防止に取り組む。</p>		
3-1-1-3 グローバル化に対応した教育の推進	3 見直し・改善	教育総務課
<p>○英語の教科指導員を1人採用し、市内学校を巡回し、教員への助言・指導等を行っている。</p> <p>○ALTを2人採用しており、各小学校を巡回し、5・6年生への教科指導や3・4年生への外国語活動の補助を行っている。</p> <p>○令和5年度に実施した全国学力調査では、「英語の勉強が好き」かの質問に対し、肯定的な回答をする児童生徒の割合が令和3年度と比較し高くなっている。</p> <p>○国際交流派遣事業ではコロナ禍で中断していた米国及び中国への派遣事業を再開した。現地ではホームステイを中心とした交流を行っており、参加者の満足度は非常に高いものとなった。</p> <p>◇海外派遣事業については、受け入れ側の事情もあり、派遣人数を増やすことが困難であるため現状維持となっている。</p> <p>◇直接的な派遣事業や受入事業のほかにも、異文化に触れたり交流する取り組みの強化が必要。</p>		

#### 3-1-2 ふるさと教育の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-1-2-1 ふるさと教育の充実	2 継続・充実	教育総務課
<p>○子どもたちのふるさと愛醸成を促進するため各小中学校で実施している「地域と進める体験推進事業」に対して補助を行った。</p> <p>○ふるさとの自然の恵みである温泉を体験できる「思い出づくり体験入浴」を新入学児童を対象に実施しており、徐々に参加者が増加し、令和6年度では参加率が50%を超えた。</p> <p>○あわらの魅力を児童が絵と映像作品にするあわらのたから展を実施し、児童が市内のこと調べるきっかけとなっている。</p>		

<p>○学校教育では、「わたしたちのあわら市」や「魯迅と藤野巖九郎」という副読本を作成し、全児童に配布して授業などで活用することで、ふるさとあわらについて学んでいる。</p> <p>○令和6年度全国学力・学習状況調査における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」という質問に対して小中学生ともに高い割合で当てはまる回答している。（小学生：87.1%、中学生74.5%）</p> <p>◇ふるさと教育を担う人材の発掘を行っていく必要がある。</p> <p>◇あわらのたから展の作品をより広く公開する方法を検討する必要がある。</p>		
3-1-2-2 キャリア教育の充実	2 継続・充実	教育総務課
<p>○町探検や農業体験などを継続し、子どもたちが自らの個性を知り、将来の生き方を見出せる活動を推進した。</p> <p>○当番活動や委員会活動、清掃などの普段の生活の中で、働くことの楽しさや生活と職業の関連など勤労の意義を伝えるとともに、地域の企業の協力を得ながら職場見学・体験を継続して実施し、ふるさとの産業への理解を深めるとともにふるさとの就労意欲を高め、地域に貢献できる人材や活力を生み出す教育を推進した。</p> <p>◇あわら市企業等魅力紹介ガイドブック「BRIDGE」の有効な活用方法の検討や地元企業との積極的な交流を全市的に進める必要がある。</p>		

### 3-1-3 教育環境の整備 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-1-3-1 特別支援教育の充実	3 見直し・改善	教育総務課
<p>○生活支援員の配置については、小規模校へは各1名、大規模校へは各2名を基本に、各学校の実情に応じ加配しており、現在、小学校7校で計21名を採用し、低学年児童や特別に支援が必要な子どもたちが安全に安心して学習できるようサポートを行っている。</p> <p>○特別支援教育指導員1人を採用し、教員への指導・助言だけではなく、保護者からの相談対応や子ども園保育士等への助言等も行い、様々な方面でサポートを行っている。</p> <p>◇生活支援員の配置人数や配置時間が、それぞれの学校で適切であるか判断する指標の設定が困難。</p> <p>◇人件費が年々増加しており、配置人数や配置時間の精査が必要。</p>		
3-1-3-2 教育相談体制の充実	2 継続・充実	教育総務課
<p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用実績は増加傾向にあり、学校現場との密な連携を図っている。</p> <p>○適応指導教室の通室生も増加しており、様々な活動のなかで社会性や自己肯定感を高め、学校復帰を目指している。</p> <p>◇適応指導教室の人員や活動場所が不足している。</p> <p>◇令和6年度より新たに始まった校内サポートルームへの繋ぎ方、連携方法等を改善していくことが必要。</p>		
3-1-3-3 外国人児童生徒に対する教育環境の整備	3 見直し・改善	教育総務課
<p>○この数年で、ネパールやアフガニスタン、中国など多国籍な児童生徒が転入しており、現在は教員免許を持つ学級指導員1名が言語指導を取り出しにより行っている。</p> <p>○言語翻訳機（ポケトーク）や一人1台のタブレット端末でGoogle翻訳を使用しながら、コミュニケーションを取ることで必要なサポートを行っている。</p> <p>◇1日2h×週2日の内で、小学生2人と中学生1人に対して1人ずつ個別に取り出し授業を行っており、転入後の円滑な適応のため初期に時間をかけて指導することも効果的と考えられるが、あわら市の規模では人員の配置や特別なカリキュラムの導入は難しい。またマイナーな言語への対応が難しい。</p>		
3-1-3-4 学校給食の充実	2 継続・充実	教育総務課
<p>○「安全で安心な給食」及び「バランスのとれた給食」の提供を行った。</p> <p>○食育推進のため、栄養教諭が各小中学校に出向き食に関する指導を実施したほか、食育クイズや動画配信等を児童生徒がタブレット端末で回答・視聴するなどICTを活用した食育を実践した。</p> <p>◇「安全で安心な給食提供」を目指しているが、施設や厨房設備の老朽化により修繕箇所が増加しているため給食の安定提供が懸念される。</p>		
3-1-3-5 安全、安心な教育環境の整備	2 継続・充実	教育総務課
<p>○小中学校の施設については、施設の老朽化対策及び児童生徒の安全に重点を置き、緊急性の高いものから修繕・整備を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、消毒業務による教員の負担軽減のため学校運営支援員を</p>		

増員して対応するほか、密にならないようスクールバスの増便を行ったり、遠隔授業をスムーズに行えるよう環境整備を行った。 ◇複数の校舎の大規模改修を計画的に実施するために多額の費用負担が発生する。		
3-1-3-6 ICT環境の整備	2 継続・充実	教育総務課
○令和2年度に一人一台タブレット1,940台及び全小中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境を整備したことにより、生徒への個別最適な学習指導ができるようになった。 ○情報活用能力育成進度表及びICT授業実践事例集を作成し、教師の学習指導力を高めるとともに、様々なアプリの活用により、児童生徒のICT活用能力を高めた。		
◇会議室等授業を行わない場所ではタブレット端末をインターネットに接続できないため、端末の活用が一部制限されている。また、校務PCはデスクトップ型であり、PCを使用できる場所が職員室に限られているため、校務が制限されている。		
◇教員によってはICTを活用した授業の実践への取り組みが遅れている人がいるため、児童生徒のICT活用機会に差がある。		
3-1-3-7 教育力や指導力の向上のための対策	2 継続・充実	教育総務課
○為庶塾では、毎年全教員対象の研修会を実施しており、教員の見識を深めている。 ○令和4年度からICT支援員1名を採用し、各学校へ巡回し指導や助言を行ったり、各学校の担当教員で構成される視聴覚部会で研修等を行っており、授業や活動でICT機器を活用するとともに、ICT授業実践事例集を作成している。		
◇教員の働き方改革が推進される中、研修等の回数を増やすことは、教員の負担増につながることが懸念される。		
3-1-3-8 金津高等学校との連携	2 継続・充実	教育総務課
○中学校3年生進級段階で連携クラスの生徒を選考し、簡便な入試により高等学校に進学させるという福井県独自の連携型中高一貫教育を実施している。 ○両中学校の中高一貫クラスでは、金津高校の数学・英語科の教員が乗り入れ授業を行い、発展的な学習を行っているほか、部活動での合同練習や交流イベントなど中高の交流事業を行い、スムーズな中高の移行を図ることができた。		
◇県立高校離れや少子化の影響により母数が減少しているため、連携クラス入りを希望する生徒数の割合の増減は少ないが、相対的に連携クラスの生徒数も減少傾向にある。		

## 3-2 青少年の健全育成

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
スポーツ少年団児童登録率	34.6%	26.8%	28.6%	38.0%	75.3%

### 3-2-1 青少年の健全育成 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-2-1-1 スポーツ少年団活動への支援	2 継続・充実	スポーツ課
○各競技単位団への育成費、活動費を支援や団体同士の交流大会への補助、指導者講習会を実施した。 ◇クラブチームへの加入やその他の習い事など、スポーツへの取り組み方が多様化しており、団数、加入者数が共に減少している。		
3-2-1-2 少年愛護センターの運営	2 継続・充実	文化学習課
○委嘱補導活動について、児童生徒数の減少や依頼団体からの負担軽減などの声を受け、従来の方法にとらわれず対応する必要があることから、活動方法を大きく見直した。 ○主に学校関係者の活動日や巡回場所を地域の実情に応じて学校ごとに設定してもらうよう補導活動を依頼し、愛護センターの活動についても、事務所を文化学習課内に移転したことで関係機関との連携を密にしながら、よりよい補導活動を展開している。 ◇子どもたちがインターネットやSNSの活用の場を広げる一方、様々なトラブルに巻き込まれるリスクも増加しており、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するため、学校や保護者がその特徴や様々なリスクについて理解を深めることが必要である。		
3-2-1-3 成人式を通した地元意識の醸成	2 継続・充実	文化学習課

○令和5年度より市民の要望と雪など悪天候の影響を考慮し、開催時期を1月から3月に変更し、DX推進の取組として式典案内を往復はがきからQRコードつきのはがきに変更した。
◇少子化と人口減少もあり、年々参加人数が微減傾向にある。
◇毎年アルバムを記念品としているが、物価高騰もあり予算との兼ね合いも考慮すると製作は今後困難であると思われる。
3-2-1-4 子ども会への支援強化
2 繼続・充実
文化学習課
○コロナ禍では開催できなかった野外活動や集団行動等を活動に取り入れることで、協調性や自発性等の向上に貢献できた。
○C4th "Home & school"を利用して周知し、募集方法に電子申請を取り入れることで、保護者の申し込みを促すことができた。
○少子化やコロナ禍の影響により、ジュニアリーダーが休止中で、存在を知る子どもたちもいなくなってきていたが、坂井市ジュニアリーダーの協力も得て、再始動に向けて動いている。
◇少子化もあり、参加する子どもの数が年々減少している。
◇役員も多忙でありイベント運営に協力が難しく、運営に支障をきたしている。
◇ジュニアリーダーの再始動に向けて動いているものの、受け入れ態勢が整っておらず、円滑な始動は難しい。

### 3-3 生涯学習の推進

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
公民館講座受講者数	43,313人	54,581人	55,000人	93.8%
生涯を通じた文化活動や学習の機会が充実していると考える市民の割合	41.7%	40.0%	36.6%	45.0%
図書館来館者数	63,275人	60,684人	70,000人	82.8%

#### 3-3-1 生涯学習の充実 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-3-1-1 生涯学習推進体制・地区推進体制の整備	2 繼続・充実	文化学習課
○地域コミュニティと連携しながら、それぞれの地域の特色を生かした祭り等を実施し、幅広い世代の方々が公民館に集うことで地域の融和が図られた。		
○地域の特性を生かした講座に参加することで地域愛が深まるとともに生涯学習を身近に感じもらうことができた。		
◇少子高齢化など社会環境が変化する中で、生涯学習に加えて地域防災や自治会活動の拠点として等、様々な役割を公民館に求められており、小中学校をはじめとした地域に設置された公共施設のありに影響を受けると考えられることから、公共施設全体を見据えながら各体制の整備を進める必要がある。		
3-3-1-2 公民館講座、市民大学講座の開催	2 繼続・充実	文化学習課
○申し込み方法として電子申請の導入や年間の開催回数を増やす等、幅広い年齢層が参加しやすいように工夫した。		
○各団体や各課と共に開催することで、より周知されたと思われる。		
◇講座の多くが平日に開催することもあり、受講者の年齢層に偏りがある。		
◇公民館は利用者が60代以上の女性が多数であり、そのため講座は「趣味」の分野が多数であり、今後は生涯学習センターとして、「教養・学習」の分野を増やすことが必要。		
3-3-1-3 図書館機能の充実	2 繼続・充実	文化学習課
○令和元年、令和6年の図書館システム更新によりホームページが刷新され、新たなサービス（マイページの新機能など）を追加するとともに、スマートフォンアプリ「読もっさ！」の導入、令和3年からは、若い世代の図書館利用促進のためインスタグラムを開設し、市民が利用しやすい環境づくりを推進した。		
○学校図書室の機能充実に向けた支援については、図書館司書による学校図書室の巡回、団体貸出、令和5年には坂井地区小学校図書担当教諭の研修会に司書を講師として派遣し、学校図書についての講義と実技を行った。		
○ブックスタート事業はコロナ禍による中止やボランティアの読み聞かせなしで行った期間があったが継続して実施出来た。（平成28年～令和5年 平均受け取り率83.5%）		

- 読み聞かせについては、ボランティアによるおはなし会のほか、職員によるおはなし会、こども園、子育て支援センターでの読み聞かせ、健康診査時での読み聞かせなど拡充が図られ、誰もが読書に親しめる環境づくりを進めることができた。
- ◇新型コロナ感染症の影響もあり、デジタルコンテンツのニーズが高まり、電子書籍の利用が急速に拡大しており、市民のニーズを考慮しながら、電子図書館の導入を考えいく必要がある。
- ◇コロナ禍によりブックスタートの受け取り率が低下し、コロナ禍以前の受け取り率にまでなかなか回復しない。

### 3-4 生涯スポーツの推進

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
手軽にスポーツに親しめる環境が整っていると考える市民の割合	46.2%	44.7%	39.2%	50.0%	78.4%
ニュースポーツ参加者総数		936人	696人	1,200人	58.0%

#### 3-4-1 生涯スポーツの推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-4-1-1 スポーツ協会との連携・支援	2 繼続・充実	スポーツ課
○市スポーツ協会への委託事業として、市民スポレク祭をスポーツデー、ソフトボール、ふらばーるボールバレー、ニュースポーツ、キックベース、ドッヂビーの年間6回開催していたが、種目の見直しを行い、令和5年度から年間5回開催とした。		
○市民体育祭のあり方について検討を行い、令和6年度以降は実施しないこととし、新たな趣向のスポーツイベントの令和7年度開催に向けて、検討会を重ねている。		
○スポーツ推進委員が主管となるニュースポーツチャレンジ（ニュースポーツ教室）については、回数や開催曜日を見直しながら実施しており、令和5年度からはニュースポーツ教室で実施した種目の大会（前期後期各1回）を開催した。		
◇市民スポレク祭の参加者数が減少傾向にあり、市民への広報方法の早急の見直しが必要である。		
◇大会競技種目、申込方法、チーム編成、参加資格の見直しも随時必要であると考えられる。		
◇市民体育祭に代わるイベントに関しては、市民がより参加したいと思うイベントにできるよう、検討を重ねる必要がある。		
◇ニュースポーツ教室に関しても、コロナ禍以前に比べ参加者数が減少傾向にあり、市民への広報方法の見直し、大会競技種目の変更が必要。		
3-4-1-2 スポーツ団体の育成・支援	2 繼続・充実	スポーツ課
○スポーツ協会の各支部・競技団体に、実績に応じた補助金を交付し、市民への運動機会の提供や競技人口の維持・増加に努めており、R5年度には、新たに2つの競技部（サイクリング、スケートボード）が設立された。		
○あわらトリムクラブに対しては、施設使用料の減免など活動を支援しており、令和4年度から取り組んでいる部活動地域移行に関連して、あわらトリムクラブが休日の部活動の受け皿となることとなった。		
◇スポーツ協会各支部の活動の差が大きい。		
◇あわらトリムクラブの事務局体制の強化、中学生が活動できるクラブの創設、財源確保が必要。（現在、事務局員は2名のため、部活動地域移行に伴い増大する事務に対応できない。また、中学生が活動できるクラブがない。）		
◇将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ環境づくり（一部活動地域移行の目的）が必要。		
3-4-1-3 指導者の育成とスポーツ活動の安全確保	2 繼続・充実	スポーツ課
○スポーツ少年団指導者に認定指導員資格の取得を促し、スポーツ活動におけるリスクマネジメント、安全確保に努めた。		
○スポーツ推進委員は県が主催する研修会に参加しているが、各種競技団体の指導者に対する研修会等は実施していない。		
○人材発掘については、スポーツ推進委員は市が行っているが、各種競技団体やスポーツ少年団の指導者については関わっていない。		
◇指導者の発掘方法の検討や、指導者の資質向上に向けた取組を継続することが必要。		

3-4-1-4 体育施設の充実と効率的な活用	2 継続・充実	スポーツ課
○令和5年度にB&G体育館の改修工事を行い、より利用しやすい環境を整備するとともに、バリアフリー化したことで、高齢者や障がいのある人に優しい環境づくりを実施した。		
○令和4年度からは一部の施設でペイペイ払いを可能とし、利便性の向上を図った。		
◇光熱費等の必要経費に加え修繕費も年々増加しつつあるため、適切な料金設定が必要。		
◇空き状況の確認や予約方法の利便性の向上が必要。		

### 3-4-2 スポーツによるまちづくり (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-4-2-1 地域資源を活用したスポーツ事業	2 継続・充実	スポーツ課
○マラソン大会について、コロナ禍後は参加者が増加傾向にあるものの、コロナ禍で中止となった令和2、3年度を境に中学生が任意参加となった結果、中学生の参加者が500人以上減少し、全体としての参加者も令和元年度と比較して大幅に減少了。		
○令和4年度以降は毎年参加者が増加しており、令和6年度の参加者は1,500名以上となった。		
○令和5年度の20回大会では、特別賞として特産品を景品とした。		
○北陸新幹線開業の効果により、県外ランナーが増加傾向にあるが、マラソン以外の地域資源を活用した事業は実施できていない。		
◇さらに特色のある魅力的なマラソン大会の開催や、マラソン以外の地域資源を活用した事業の実施が必要。		
3-4-2-2 カヌー競技の普及と交流人口の拡大	2 継続・充実	スポーツ課
○あわらカップカヌーポロ大会により県内外から毎年70チーム程度の参加があり、交流人口の拡大を図ることができた。		
○市内の児童・生徒を対象としたスプリント教室では令和3年度からの4年間で延べ175人が参加し、カヌーの普及に加えアスリート育成の礎となった。		
○令和6年度にはオリンピアンメダリスト羽根田選手を招待し、竹田川でカヌ一体験イベントを開催した。		
○平成30年の福井国体を機に金津高校にカヌースプリント部が創設されたほか、小中学生対象のカヌースプリント教室を実施しているが、小学生から高校生に至る一連の指導体制の整備には至っていない。		
◇あわらカップカヌーポロ大会については、以前は海外チームの参加があったが、コロナ禍以降は途絶えている。		
◇小中学生の育成に関して、カヌーポロについてはスポーツ少年団活動があるが、カヌースプリントについては月1回程度の教室しかないので、継続的に活動できる環境づくりが必要。		
3-4-2-3 トップレベルのスポーツイベントの開催	3 見直し・改善	スポーツ課
○トリムマラソンでは、市内中高生からボランティアスタッフの募集を募り、令和6年度は56名が参加した。		
○令和6年度には「オリンピックメダリスト羽根田卓也選手に学ぶ カヌ一体験イベント」を開催し、42名の参加者にトップアスリートと触れ合う機会を持ってもらえた。		
○トップレベルのスポーツイベントとしてはVリーグやプロゴルフトーナメントなどが市内で開催された。		
◇トップレベルのスポーツイベントの開催については、競技団体が主催しており、市が提供(開催や誘致)する場合は多額の費用が必要。		
3-4-2-4 スポーツ情報の発信	3 見直し・改善	スポーツ課
○スポーツ科学の情報については、特段発信できていない。		
○コロナ禍には、運動不足解消のための動画をスポーツ推進委員が作製し配信した。		
○定期的に行う市が主催のスポーツイベントの開催情報については、市広報やスポーツ課SNS等を通じてその都度発信に努めている。		
◇スポーツ科学の情報を発信できるほどの有識者が課内におらず、外部に原稿作成依頼などが必要。		

### 3-5 文化と芸術の振興

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
郷土歴史資料館入場者数	6,147人	5,516人	4,412人	7,000人	63.0%
金津創作の森美術館入場者数	130,841人	142,368人	121,272人	160,000人	75.8%

#### 3-5-1 文化財の保護と継承 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-5-1-1 文化財保存活用地域計画の策定と推進	3 見直し・改善	文化学習課
○市文化財保存活用地域計画策定に向けて、令和2年度より市内全域の文化財調査を開始し、令和5年度から令和7年度の3か年かけて、計画を策定する予定。		
◇計画には今後の保存活用に関する措置が掲載される予定で、それが今後の市の文化財に関する活動の指針となるため、その計画を遂行する業務計画が必要となる。		
3-5-1-2 文化財の調査と保護・活用	2 継続・充実	文化学習課
○保護について、指定文化財を10年で16件増やしており、修復や保全は指定文化財から16点行った。		
○活用については文化財説明看板18か所の改修を実施した。		
◇指定文化財は増えたが、県内他市町に比べると見劣りしている。		
◇所有者から依頼を受けた修復は行ったが、調査はほとんどできていないのが現状。		
3-5-1-3 郷土歴史資料館の管理運営	2 継続・充実	文化学習課
○年2回程度の特別展・企画展を開催しており、企画展ごとに関連講演会や、年3回のふるさと講座を実施し、市民が市の歴史や文化に触れられる機会を提供した。		
○学校への出前授業や地域に向けた出張講座も適宜開催し、ふるさと愛の醸成に努めた。		
◇適切な広報が実施できることや、コロナ禍もあり、入館者があまり伸びていない。		

#### 3-5-2 文化的振興 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-5-2-1 文化振興事業の開催	2 継続・充実	文化学習課
○文化祭で子どもたちのダンス発表を行うなど、若い人たちへのアプローチを強化し、幅広い年代の市民が伝統芸能や文化活動に触れる機会づくりに努めた。		
◇娯楽の多様化等による、伝統芸能や文化活動を行う市民が減少している。		
3-5-2-2 文化活動団体の育成・支援	2 継続・充実	文化学習課
○文化協議会に対する補助金交付や広報協力等を通じ、活動を支援するとともに、新たな文化活動の育成に努めた。		
◇加盟団体メンバーが高齢化している。		
3-5-2-3 伝統文化の継承と情報発信	2 継続・充実	文化学習課
○文化祭で太鼓のステージ発表を行うなど、伝統文化の継承と情報発信に努めた。		
◇娯楽の多様化等による、伝統芸能や文化活動を行う市民が減少している。		
3-5-2-4 祭りや伝統的な風習の維持・継承	2 継続・充実	文化学習課
○文化学習課だけでなく、市民協働課（市民主役のまちづくり推進事業補助金）や観光振興課（伝統行事保存事業補助金）等と連携し、地域の担い手の育成支援に努めた。		
◇人口減少や個人の価値観の変化等による地域の担い手が不足している。		

#### 3-5-3 芸術の振興 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
3-5-3-1 金津創作の森美術館の充実	2 継続・充実	文化学習課
○年間総来館者数は、令和元年度の14万人以降、コロナ禍で落ち込みを見せたが、令和5年度には12万人に回復している。		
○開館以来、シリーズ企画展「アートドキュメント」を欠かさず実施し、現代アートの美術館として県内外に広く認知されるようになっており、『蜷川二人展』等、全国的にも知名度の高い企画展や、『やなせたかし展』、『ちはやふる展』、『原田治展』等、サブカルチャーとポップ		

カルチャーの分野にも取り組み、幅広い層の誘客を図った。

- 市民参加の機会や工房における交流人口は、計画期間を通してゆるやかに減少しており、創作活動の場としての拡大・強化は停滞している。
- 工房来館者数の回復や、市民団体を実行委員会とする「わくにこロハスマーケット」の新設といった好材料がみられ、再興の足掛かりが見出せる。
- ◇美術館の企画展では、来館者増が評価指標になるため、人気の作家・展覧会の誘致が求められるが、コンセプトである現代アート分野で実績を積んで「格」を上げていくことも重要であり、中長期的な視点でバランスよく取り組んでいく必要がある。
- ◇都市部の大型美術館と違い、予算が限られていることから、常に補助制度の探査・活用が必須である。
- ◇北陸新幹線開業により都市圏からの来客やインバウンド需要の高まりを感じるため、アンケートを活用したいが、回答者が限られ、正確な傾向が図れないため、対策が打ちにくい。
- ◇工房体験において、利用者増やコスト整理を行い、より経営効率化が求められる。
- ◇民間委員を含む金津創作の森企画実行委員会が解散していることや、工房講座生の高齢化が進んでいることから、より市民参加機会を創出していく必要がある。
- ◇設立から25年経ち、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修・修繕を継続していく必要がある。

## action4 都市 生活基盤が整い、便利で快適な住みよいまち

### 4-1 土地利用の適正化

#### 4-1-1 適正な土地利用の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-1-1-1 計画的な土地利用の推進	2 継続・充実	建設課
○令和8年度からの改定に向け、令和6年度から都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定作業を開始した。		
◇上位計画であるあわら市総合振興計画の改定に合わせて、内容の整合性を図り、将来を見据えながら市の実情に即した計画の改定が必要となる。		
4-1-1-2 農業振興整備計画の推進	2 継続・充実	農林水産課
○必要に応じ整備計画の変更を行い優良農地の確保に努め、農業振興地域内を重点地域として補助事業を実施した。		
◇各地域の現状を把握しながら、地域の方針の転換や事情を鑑み、年に何度も変更を必要とするが、地権者や関係者からの相談、その後の関係機関との連携など一連の手続きに時間を要する。		
4-1-1-3 地籍調査の推進	2 継続・充実	農林水産課
○補助事業を活用し、地籍混乱地域を法務局と協議し、隨時地籍調査を行った。		
◇地権者間の境界争いの調整が必要。		

### 4-2 道路交通網の整備

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
道路が効率的・効果的に整備されていると考える市民の割合	42.5%	42.7%	33.1%	50.0%
都市計画道路の整備率	56.5%	56.5%	57.5%	62.0%

#### 4-2-1 幹線道路の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-2-1-1 国道の整備促進	2 継続・充実	建設課
○国に対し、県などの関係機関と協力しながら、国道8号県境部の事業推進と福井バイパスの4車線化について、毎年要望している。		
○用地の先行取得に向け、専属職員を配置し国とともに用地取得に向けた渉外事務を行っている。		
◇国の予算が他事業に多く計上されているため、事業進捗において大きな変化がない。		
4-2-1-2 県道の整備促進	2 継続・充実	建設課
○県に対し、都市計画道路および主要地方道や一般県道の整備促進について要望した結果、着実に事業推進が図られている。		
◇県内での優先順位、整備に係る用地買収及び関係機関との協議など、事業実施に時間がかかる。		

#### 4-2-2 市道の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-2-2-1 市道・橋りょうの改良	2 継続・充実	建設課
○舗装路面簡易診断を行った路線を対象に、舗装個別施設計画を策定し、舗装修繕に係る費用の平準化を図った。		
○令和4年度より、舗装路面簡易診断を毎年実施し、個別施設計画への反映と、計画的な舗装修繕を実施した。		
○橋りょうについては、2巡目点検が令和5年度に完了し、健全度Ⅲと判定された橋りょうが6橋あったが、すべての修繕を完了している。		
◇舗装修繕を要する箇所が年々増加していくため、財源の確保と事業費の平準化が課題となる。		
◇橋りょうにおいても、今後健全度Ⅲと判定される箇所が急激に増加していくことが予想されるため、異常箇所の早期発見と早期修繕に努め、費用の平準化を図る必要がある。		

4-2-2-2 雪に強い道づくり	2 継続・充実	建設課
<p>○JR芦原温泉駅周辺地区に消雪設備を整備するとともに、坂道等危険な区域に消雪装置を整備した。</p> <p>○毎年、降雪期前に広報により、除雪に伴う周知や注意喚起を行っている。</p> <p>○地域の除雪体制が整うように雪に強いまちづくり補助金により支援を実施した。</p> <p>◇消雪装置の老朽化が進んでおり、今後更新していく費用が発生する。</p>		

#### 4-2-3 道の駅の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-2-3-1 道の駅の整備と運営	3 見直し・改善	政策広報課 建設課
<p>○令和5年4月にオープンした道の駅「蓮如の里あわら」は、年間40万人以上の来場者を記録し、地元の新鮮な農産物や特産品を販売することで地域経済の活性化に貢献している。</p> <p>○観光拠点として吉崎地区の歴史や文化を紹介し、観光客に魅力を伝える役割を果たしている。</p> <p>○管理運営は、アワランニング合同会社が担当し、指定管理者として運営を行っている。</p> <p>◇あわら市北部エリアには観光拠点となる施設が少なく、観光客が地域の魅力を感じることができない可能性がある。</p> <p>◇温泉街などの観光地に頼ることのない集客が必要。</p> <p>◇道の駅「蓮如の里あわら」に行きたくなるような看板商品・看板メニューの商品開発や、魅力を伝えることができるような情報発信についても課題。</p>		

#### 4-3 新幹線開業に向けたまちづくり

##### 4-3-1 北陸新幹線開業に向けた周辺整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-3-1-1 北陸新幹線の整備促進	2 継続・充実	建設課
<p>○大阪までの早期開業を求め、中央要望などを行った。</p> <p>◇全線開業に向けた具体的なスケジュールなどが未だ示されていない。</p>		
4-3-1-2 芦原温泉駅周辺の整備	2 継続・充実	建設課
<p>○アクセス道路や交通ロータリー、東西自由通路など駅利用者の利便性向上につながる基盤整備や、西口賑わい施設「アフレア」を整備した。</p> <p>◇新幹線開業後の賑わいがアフレア内で留まっているため、駅周辺部のハード整備事業を行い、回遊性の向上を図る必要がある。</p>		
4-3-1-3 並行在来線への対応	2 継続・充実	生活環境課
<p>○JRから経営分離した後もハピラインふくい利用促進協議会として定期的に会議を実施し、利便性の向上等に努めている。</p> <p>○ハピラインふくい開業時にはイベントを実施するなど利用促進につながる取組を行っており、今後も福井県や沿線市町と連携して、利便性の向上等を図っていく。</p> <p>◇ハピラインファンクラブの認知度が低い。</p> <p>◇新幹線開業に伴い利用客が予想数を超えていたが、今後減少する可能性がある。</p>		

##### 4-3-2 新幹線開業後のまちづくり (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-3-2-1 新幹線開業後のまちづくり	—	政策広報課 商工労働課 観光振興課
<p>○開業効果を見るため、開業後の状況について事業所アンケートを実施した。(回答数55(回答率6.8%)</p> <p>◇アンケートの回答数が少ないため、全体的な傾向を捉えているか分析が必要。</p>		

4-3-2-2 駅周辺の新たな活性化策の検討	2 継続・充実	商工労働課 観光振興課
<p>○金津本陣にぎわい広場の指定管理終了後の活用について、民間資本を活用できるよう民間提案を募集している。</p> <p>◇商業エリア空き家・空き店舗改装事業補助金は、開業前に3件あったが、開業後は0件となっている。</p> <p>◇開業に向けて創設された補助金ではあるが、エリア内の空き店舗等解消のためには補助制度の継続が必要である。</p> <p>◇民間提案については、採算が見込めない等の理由により提案事業者は少なく、物価高騰の影響もあり、提案自体が難しい状況にあり、市の財政的な支援が必要。</p>		

#### 4-4 機能的なまちの整備と景観への配慮

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
公共交通機関が効果的に運行されていると考える市民の割合	24.8%	28.8%	24.6%	30.0%	82.0%
景観に配慮したまち並み整備が行われていると考える市民の割合	22.3%	25.5%	24.6%	30.0%	82.0%

##### 4-4-1 公園の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-4-1-1 都市公園・緑地の良好な管理	2 継続・充実	建設課
<p>○都市公園の清掃等の維持管理を地元に委託し、市民との共同管理を実施した。</p> <p>○公園施設の長寿命化を図るため、令和5年度にあわら市公園長寿命化計画を改定した。</p> <p>◇公園施設の老朽化が進んでおり、施設を修繕、更新または撤去の検討が必要。</p>		

##### 4-4-2 住環境の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-4-2-1 市営住宅の適正な管理	2 継続・充実	建設課
<p>○長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に努めている。</p> <p>○老朽化した木造住宅等に関しては、解体を実施し、用途廃止を進めるとともに、今後も残していく鉄筋団地は、内部改修工事による長寿命化を実施した。</p> <p>◇老朽化した木造住宅等に関しては、用途廃止を進めたいが、入居者の中には、移転に消極的な人がおり、老朽化した住宅からの移転を理解してもらう必要がある。</p>		
4-4-2-2 快適な住環境の整備促進	2 継続・充実	建設課
<p>○地震時の木造住宅の倒壊等による被害を軽減し、住民の安全性を確保するため、助成金の交付により木造住宅の耐震改修の促進を図った。</p> <p>○アスベスト調査に対する助成を行い、被害の未然防止を図った。</p> <p>◇耐震診断で補強が必要と判断されたが、耐震改修を行っていない住宅の所有者がおり、フォローアップをしていくことが必要。</p>		

##### 4-4-3 駐車場等の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-4-3-1 市営駐車場の管理運営	2 継続・充実	生活環境課
<p>○コロナ禍が明け、人の移動/活動も活発になり、市営駐車場の利用台数は前年比126%、利用料金も114%で推移しており、芦原温泉駅のアフレアでのイベントや東西交通広場の整備により芦原温泉駅周辺の日平均使用率も伸長している。</p> <p>◇東口駐車場は利用台数/利用料金共に前年比で他の駐車場を下回っている。</p> <p>◇今期は精算機の入替、駐車区画の白線引きを行うため、来期は利用率の改善が課題。</p>		
4-4-3-2 西口立体駐車場の管理運営	2 継続・充実	生活環境課
<p>○新幹線開業により、西口立体駐車場の利用台数は前年比139%、利用料金も114%で推移しており、駐車場の利便性向上を図るため、管理会社からの受付票をチェックして対応策を講じている（車両:一方通行表示、精算機:紙幣の誤挿入注意表示）。</p> <p>◇西口立体駐車場は金額ベースでキャッシュレス利用率が伸び悩み19%に留まっているため、キャッシュレス利用の促進が課題。</p>		

4-4-3-3 市営駐輪場の整備と管理運営	2 繼続・充実	生活環境課
○あわら市警察と連携し、放置自転車の撲滅に向けて使用/不使用車両の調査を実施するとともに、所有者への注意喚起を実施した。		
○放置自転車の温床とならないように、利用者がおらず老朽化が進んだ矢地駐輪場は今期撤去した。		
◇中川駐輪場は、矢地駐輪場同様に利用者がおらず老朽化が進んでいるため地権者を確認して早期の撤去が必要。		

#### 4-4-4 美しい景観と快適な暮らしの実現 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-4-4-1 景観計画の推進	2 繼続・充実	建設課
○景観に関する市民意識の醸成にあたり、広報やホームページなどで、景観計画の周知を図った。		
○良好な景観形成を図るために、景観条例の届出対象工作物に太陽光発電施設を追加した。		
◇景観について市民・事業者の認知度が低く、積極的な広報活動により認知度を高めていく必要がある。		
◇景観条例の届出対象工作物に太陽光発電施設を追加したことに伴い、その周知が課題となる。		
4-4-4-2 美しい景観づくりのための規制と誘導	2 繼続・充実	建設課
○JR芦原温泉駅周辺地区において、住民による景観まちづくり協議会が設立した。		
○市では景観まちづくり推進事業補助金を創設し、建築物の修景事業に対して補助を行った。		
○JR芦原温泉駅周辺地区において、住民による景観まちづくり協議会が設立した。		
○市では景観まちづくり推進事業補助金を創設し、建築物の修景事業に対して補助を行った。		
4-4-4-3 市民・事業者との連携による景観活動の推進	2 繼続・充実	建設課
○北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、フラワーサポート協議会及び景観まちづくり協議会などが美しい景観づくりを推進するために、花コンテナ及び花壇の整備を行った。		
◇住民の高齢化及び気持ちの希薄化(自分たちで美しい景観を維持・管理する)が進んでいる。		

#### 4-4-5 公共交通体系の充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-4-5-1 デマンド方式による公共交通の運行	2 繼続・充実	生活環境課
○乗合タクシーに関するアンケート等をもとに、利用者ニーズの把握に努めている。		
○高齢者の外出促進を目的に、令和5年度から高齢者外出支援事業を実施しており、電話予約が繋がりにくい現状から令和6年度末にWEB予約化を開始する予定であり、利用者の利便性の向上に努めている。		
◇高齢者外出支援事業の認知度が低い。		
◇乗合タクシーWEB予約化の周知が必要。		
4-4-5-2 公共交通の利用促進	2 繼続・充実	生活環境課
○公共交通機関の維持支援として、電車やバスに対する運行支援を実施している。		
○新幹線開業に向けて、芦原温泉駅には英語表記の案内看板を設置し、市営駐車場にはカーシェアを導入した。		
◇バスの時刻表等において多言語対応ができていない。		
4-4-5-3 広域公共交通ネットワークの形成	2 繼続・充実	生活環境課
○各市町と連携して、Maas協議会等の会議を定期的に実施している。		
◇ふくいMaasの認知度が低く、利用用途が限られるためふくいMaasを使うメリットが少ない。		
◇イベント時の鉄道等の利用者に対する特典をつけるなど利用促進につながる取組が必要。		
4-4-5-4 自転車活用推進計画の推進	2 繼続・充実	生活環境課
○あわら市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の整備やサイクリングイベントの開催、サイクリングマップの作製などを実施した。		
◇計画路線の整備やイベントの継続、マップの更新など自転車の活用推進につながる取り組みを積極的に実施することが必要。		
◇自家用車の利用割合が高く、自転車の利用頻度が低い。利用環境に対する満足度が低い。		

## 4-5 上水道事業の運営

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
安全でおいしい水が供給されていると考える市民の割合	78.4%	83.3%	81.5%	85.0%	95.9%

### 4-5-1 上水道の整備・運営 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-5-1-1 水道施設の維持管理と運営	3 見直し・改善	上下水道課
<p>○人口減少や節水型給水器具の普及に伴い給水収益が減少する中、中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、経営改善の取り組みの一つである「民間活用の推進」として「包括的民間委託業務」を令和6年10月より開始した。</p> <p>◇給水収益の減少が予想されるとともに、施設の老朽化による更新費用の増加、物価上昇等により、さらなる経営環境の悪化が懸念される。</p>		
4-5-1-2 水道施設の計画的な更新	2 繼続・充実	上下水道課
<p>○水道基本計画及び上水道管路等更新計画を基に吉崎配水場の更新、耐用年数を超えた管路や機械・電気設備を更新した。</p> <p>◇耐用年数を超え、更新する施設が多いため、計画的に更新工事を実施していく必要があるが、ベテラン職員の退職や短期的な人事異動による知識不足等により1年にできる更新工事が限られて、計画的な更新が順調とは言えない。</p>		
4-5-1-3 水道事業会計の健全化	2 繼続・充実	上下水道課
<p>○人口減少や節水型給水器具の普及に伴い給水量が減少する中、給水収益を増加させるため、令和3年4月に平均10%の料金改定を実施した。</p> <p>◇給水収益の減少が予想される中、県からの水道用水の責任水量が見直しされなければ受水費が大きな負担となり、経営の悪化が懸念される。</p>		

## 4-6 下水道事業の運営

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
計画区域内公共下水道接続率	91.0%	93.5%	94.9%	95.0%	99.9%
下水道使用料収納率	97.5%	97.7%	99.5%	100.0%	99.5%

### 4-6-1 下水道の整備・運営 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
4-6-1-1 公共下水道の維持管理と運営	3 見直し・改善	上下水道課
<p>○下水道施設を適正に維持管理するため、保守点検や調査を実施し、重大な事故防止に努めた。</p> <p>◇ヒト(職員数・経験年数・技術の継承)・モノ(施設の老朽化)・カネ(収益の確保)の課題があり、特にヒト・モノの課題が深刻となっている。</p>		
4-6-1-2 下水道の整備促進	3 見直し・改善	上下水道課
<p>○下水道未整備区域において、効率的かつ計画的に整備を行うとともに、老朽化する施設をトップマネジメント計画に基づき、計画的に更新した。</p> <p>◇名泉郷では下水道が未整備であり、費用対効果が低いため区域外とすべく協議を行っているが、地元の反発があり進まない。</p> <p>◇近い将来管路の更新や長寿命化工事が必要であるが、限られた財源でどのように事前保全を行っていくか、方向性が定まっていない。</p>		
4-6-1-3 浸水被害の軽減	2 繼続・充実	上下水道課
<p>○浸水被害を未然防止するため、舟津及び東温泉地区に監視カメラと水位計を設置し、末端の排水機場の排水ボンプを遅延なく、稼働することができるようになった。</p> <p>◇浸水被害の抜本的な解消には、都市排水路の整備が必要だが、莫大な費用を要し、国の社会資本整備総合交付金の関係もあり、なかなか進展していない。</p>		
4-6-1-4 凈化槽の整備促進	2 繼続・充実	上下水道課
<p>○公共下水道区域内でも下水道整備が困難な地域で合併処理浄化槽設置の補助金を交付した。</p> <p>◇汲み取り世帯や単独浄化槽世帯の合併処理浄化槽への転換が金銭面や高齢化等で進まない。</p>		

## action5 経済産業 働く喜びを伝え、にぎわいと活力で満ちたまち

### 5-1 観光の振興

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
観光入込客数	1,819,200人	1,703,500人	1,868,900人	2,200,000人	65.0%
宿泊観光客数	808,300人	762,100人	615,800人	1,000,000人	61.6%
外国人宿泊客数		15,700人	11,278人	50,000人	22.6%
観光地としての魅力があると考える市民の割合	23.2%	30.2%	31.3%	40.0%	78.3%

#### 5-1-1 地域主体の観光まちづくりの推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-1-1-1 國際的な観光まちづくりの推進	2 繼続・充実	観光振興課
○地域主体で取り組む観光まちづくりを推進している中、地域活性化とまちづくりの牽引役として「観光地域づくり法人（DMO）」の設立を検討しているが、実現には至っていない。		
◇DMOを設立し、そこを中心としてデータに基づくプロモーションやマーケティングが重要。		
5-1-1-2 あわら温泉と観光資源の磨き上げ	2 繼続・充実	観光振興課
○あわらならではの地域資源の高付加価値化を進め、観光客の心をつかむ観光地づくりに努めた。市内周遊促進に向け、「ランチ・スツメぐりクーポン」や「あわら温泉満喫チケット」、非日常体験が味わえる「宮谷石切場跡ガイド付きツアー」などの新たな商品造成や販売を行った。		
◇磨き上げ(商品造成)にあたり、ターゲット選定の根拠となるデータ収集やマーケティングが必等となる。		
◇次世代を担う人材の育成も急務。		
5-1-1-3 観光まちづくりを担う人材の育成	2 繼続・充実	観光振興課
○あわら市観光まちづくりビジョンを策定し、これに基づくまちづくりを行っていくための推進体制や組織の設立を検討し、将来的にこの組織を担う人材確保の方法についても、このビジョンに盛り込んだ。		
5-1-1-4 ポストコロナを見据えた観光の推進	2 繼続・充実	観光振興課
○コロナ禍による旅行需要の変動に対応した誘客を実施した。新型コロナウイルス感染症防止対策を取り入れた着地型旅行商品の造成を行った。		
◇コロナ禍のような状況になると、県内在住者の県内旅行が増え、それまでのターゲット層に変化が生じる可能性がある。このような場合、その変化に迅速に対応できるようにするか、もしくは、全方位戦略のための商品造成も検討する必要がある。		

#### 5-1-2 観光誘客の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-1-2-1 着地型観光・滞在型観光の推進	2 繼続・充実	観光振興課
○蟹がらプロジェクトによるカレンデュラのハンドクリームづくり体験やカヌー体験など教育旅行向けの体験型コンテンツの造成に取り組み一定程度成果があった。		
◇コロナ禍時は密を避けて人気の行き先を変更し、あわら温泉が多くの学校から選ばれたが、コロナ禍後は宿泊地としての利用が減少している。		
◇体験型コンテンツを盛り込んだ教育旅行がトレンドとなっており、旅行会社や学校に採用してもらえるような体験型コンテンツが重要であり、かつ、その情報発信に取り組むことが必要。		
5-1-2-2 戰略的な情報発信	2 繼続・充実	観光振興課
○市公式HPだけでなく市公式インスタグラムや観光協会インスタグラムなどを活用し、情報発信を行った。		
○観光協会が展開する「あわらファンクラブ」の会員に対し積極的な情報発信を行うなどあわらに興味を持っている層に対しても積極的なPRを行った。		
○関東甲信越のみではなく、関西・中京圏に対しても観光出向宣伝を行った。		
◇関西・中京圏でのあわら市は一定程度認知されているが、関東圏では、まだまだ知られていない状況で、今後も継続して情報発信していく必要がある。		

5-1-2-3 インバウンド誘客の推進	2 継続・充実	観光振興課
○パンフレットやホームページの多言語やキャッシュレス決済、Wi-Fi環境の整備を進め、外国人観光客向けの旅行商品も開発してきたが、外国人観光客の誘客に結びついていない面もある。 ◇外国人観光客の興味をさらに惹きつけるものや特別感のある旅行商品を開発するとともに、JRなどの交通事業者との連携をより強化することが必要。また、これらを効果的に発信することも重要。		

### 5-1-3 推進体制の強化と連携 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-1-3-1 観光事業者等との連携強化	2 継続・充実	観光振興課
○観光協会との連携体制を一層強化し、商工会や観光事業者、JRなどの交通事業者、地域のまちづくり団体などと一体となって観光施策を展開した。R5年度の総入込客数は約187万人で、前年比約43%の増加となった。 ◇北陸新幹線開業により、首都圏からの誘客やインバウンドが増加していくと予想されるため、そこにターゲットをおき、観光コンテンツのブラッシュアップや受入体制の強化が必要。それに伴う、職員の補強や育成等が急務。		
5-1-3-2 広域観光の推進	2 継続・充実	観光振興課
○コロナ禍を経てあわら市へ来訪している観光客は市内外の観光地を含め増加傾向にある。 ○令和5年度に県が実証運行をR6年度にあわら市と恐竜博物館を直通で結ぶ「あわら恐竜号」を曜日限定で運行した。8月は一ヶ月で500人以上の利用があるなど利便性と満足度に大きく寄与した。 ◇北陸新幹線芦原温泉駅開業により一定の効果がみられるが、これを一時的なものにせず、継続的に観光客を呼び込めるような体制にしていきたい。		

### 5-1-4 地域資源、観光施設の維持管理 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-1-4-1 地域資源の活用	2 継続・充実	観光振興課
○芦原温泉泉源保護協会と連携を図り、泉源の適正な管理に努めているが、使用されていない泉源の利用促進までは至っていない。 ○毎年、温泉発祥地公園で修義式を執り行っているが、温泉文化のストーリー性を持たせるような観光資源化までは至っていない。 ◇泉源の利活用策及び温泉文化のストーリー性の検討。		
5-1-4-2 観光施設等の整備と管理	2 継続・充実	観光振興課
○各施設に対して適切な管理運営に努めた。 ○芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」では、月1回指定事業としてイベントを開催しており、5,000人～10,000人の集客がある。あわら市の北の玄関口であるランドマークとして認知度向上に寄与しており、観光拠点としての位置付けを確立しつつある。 ○道の駅「蓮如の里あわら」は吉崎地区を周遊する拠点として機能をしており、付近にある県境の館での来場者数の増加にも影響していると考えられる。 ◇令和6年3月16日に北陸新幹線芦原温泉駅開業の影響により、利用者の増加がしたと考えられるため、利用者の減少幅を極力小さくするよう、利用状況を把握するとともに対策を打つ必要がある。		

## 5-2 農業の振興

指標・目標	過去実績値		目標値 令和7年	進捗率
	平成26年	令和元年		
坂井北部丘陵地の耕作率	69.0%	62.6%	74.4%	73.0% 101.9%
学校給食における地元食材の使用率	50.2%	64.8%	57.5%	70.0% 82.1%
新規就農者数	6人	10人	14人	15人 93.3%
担い手の農地集積率		72.2%	77.2%	76.0% 101.6%

### 5-2-1 農業経営基盤の強化 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-2-1-1 農地の適正管理	2 継続・充実	農林水産課

<p>○農業委員会の意見具申、遊休農地の調査・指導など着実に執行した。</p> <p>○農業者年金の加入促進に努め、加入者数も増加した。</p> <p>◇農地法や農業経営基盤促進法の改正により、売買、転用、賃貸借など農地の取り扱い・手続きなどが複雑化し、今後全ての事務過程において、時間を要する。</p>		
5-2-1-2 担い手の育成と支援	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○国・県・市の負担により新規就農者への資金の交付、施設・機械導入への補助等を実施した。</p> <p>◇特になし。</p>		
5-2-1-3 農地の有効活用と遊休地対策	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○農地中間管理事業を利用し、新たな県外からの農業参入者を確保し、大規模な遊休農地化を防止できた。</p> <p>◇市全体の農業者の減少により、地域の担い手が絶対的に不足しており、耕作放棄地や遊休農地発生が増加している。</p>		
5-2-1-4 スマート農業への支援	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○県補助金を活用し、自動操舵機能を備えた田植機等の導入を支援した。</p> <p>◇ICT機器が高額であり、小規模農家への普及が進んでいない。</p>		

### 5-2-2 農業生産基盤の整備・充実 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-2-2-1 農業基盤の整備と管理	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○ほ場の大区画化、パイプライン化はR1に細呂木が完了し、現在柿原、井江葭で事業実施中。</p> <p>○排水機場は番田田中々、中番、布目、円内第3の4施設を湛水防除事業で施設更新中。</p> <p>◇地権者本人が耕作しなくなり、大規模農家に耕作してもらう傾向にある中で、ほ場の大区画化が必要だが、ほ場整備事業は地元負担が生じるため事業同意が取りづらい。</p>		
5-2-2-2 農業関係団体との連携	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○県、坂井農林総合事務所、ふくい園芸カレッジ、丘陵地農業支援センター、福井県農業協同組合と連携し新規就農者の誘致、巡回指導等を行った。</p> <p>◇特になし。</p>		

### 5-2-3 農業生産の振興 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-2-3-1 地産地消の促進と安全な食の提供	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○県・市で負担金を支出し、学校給食において地場産の有機米、特別栽培米を提供した。</p> <p>○かりんて祭りに負担金を支出し、地元食材のPRの場を創出した。</p> <p>◇特になし</p>		
5-2-3-2 6次産業化やブランド化の推進	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○県、JA、丘陵地農業支援センター、農家等と協議を重ね、あわらの梨の復興・振興を目指している。</p> <p>◇活用する補助事業の選定、関係機関の役割分担、プレイヤーの勧誘等、検討材料が山積している。</p>		

### 5-2-4 農業による環境の保全 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-2-4-1 環境保全型農業の推進	2 繼続・充実	農林水産課
<p>○取組面積、実施事業者数ともに微増しており、国庫事業を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援した。</p> <p>◇化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する要件をそば以外の作物で達成することは難しい。</p> <p>◇個人の農業者は農業集落の耕地面積のおおむね1/2以上または当該市町における取組面積が12.6ha以上の要件を達成できないことが多い。</p> <p>◇化学肥料を投入しないことで、生育が悪くなることや、化学合成農薬を使用しないことで、周囲に害虫の被害などがあった。</p>		
5-2-4-2 坂井北部丘陵地の保全	2 繼続・充実	農林水産課

○坂井北部丘陵地営農推進協議会、丘陵地農業支援センターやふくい園芸カレッジと連携し、坂井北部丘陵地の遊休農地を新規就農者に紹介したり、関係機関で巡回し指導するなど新規就農者の就農を支援することで、遊休農地の発生の抑制や畑作農業の継続につながっている。
◇農業の規模縮小や後継者不足による離農等で、農地の貸付希望の増加に対し、農地の借受希望が少ない。

### 5-2-5 有害鳥獣対策 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-2-5-1 寄せ付けない集落環境の推進	2 継続・充実	農林水産課
○専門家を招いた集落点検研修に各地区へ出向き、現場で問題点を指摘し、改善方法を検討するなど実践的な内容で、市民への指導を行っている。		
◇隣接地区へ話をしても被害が出ていない、農業者がいないなど対策をしてもらえないことや、高齢者の一人暮らしや財政的に問題がある家は、収穫しない柿の木を切るなどの対策ができないことがある。		
◇農業者がいない地区は、対策に取り組みにくい。		
5-2-5-2 確実な侵入防止の推進	2 継続・充実	農林水産課
○国及び県の補助金を活用し、地区単位で電気柵及び固定柵の設置を進めており、現在までに188kmの柵を設置した。		
○併せて藪の刈り払いも行い、59haの緩衝帯整備を行った。		
◇柵や緩衝帯整を設置したが、管理者不足により見回りや草刈りに手が回らず、侵入を許している地区がある。		
5-2-5-3 加害個体捕獲の推進	2 継続・充実	農林水産課
○農地付近の捕獲檻を増設、また、年に1度捕獲補助者向けの研修を行っており、捕獲技術の向上に努めている。		
○アライグマの捕獲従事者研修を行い、市街地での捕獲を進めており、昨年あたりから急速に捕獲数が伸びてきている。		
◇地区に檻管理(エサやり、草刈り)を任せているが、農業者がいない地区などは、きちんと管理されずに放置されているところがある。		

## 5-3 林業の振興

### 5-3-1 林業基盤の整備と経営の強化 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-3-1-1 林道の整備と管理	3 見直し・改善	農林水産課
○国・県補助事業を活用し、林道補修および舗装工事など林道整備を行った。		
○地元の維持管理団体に草刈業務を委託し、林道の維持管理を行った。		
◇降雨による林道災害への早急な対応が必要。		
5-3-1-2 間伐の促進と森林環境の保全	2 継続・充実	農林水産課
○坂井森林組合が行う、造林・間伐材搬出・作業路整備等に対して補助金を支出し、支援を行った。		
○病害虫防除に関しては、薬剤の地上散布による予防、被害木は伐倒駆除を実施した。		
○こども園・小学校が行う森林環境教育授業に補助金を支出し、支援を行った。		
◇森林整備について、基幹林道から離れた森林の森林整備は、採算が合わないため、整備が遅れている。		
◇病害虫について被害木量が減らない。		
5-3-1-3 経営体制の強化	2 継続・充実	農林水産課
○労務退職金共済に対する補助金を支出し、林業労働者の安定的確保及び長期雇用の促進を図った。		
◇林業の担い手が不足している。		

## 5-4 水産業の振興

### 5-4-1 水産業の振興 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-4-1-1 水産業の振興	2 継続・充実	農林水産課
○稚魚放流事業や漁場維持管理事業に対して支援を行い、水産資源の保護と増殖を推進するとともに、既存漁業施設を適正に管理した。		
◇稚魚の継続的な値上がりや漁業の後継者不足、漁場維持管理の担い手不足等が深刻化している。		
5-4-1-2 水産物の認知度向上	2 継続・充実	農林水産課
○北潟小学校の児童生徒の協力を得て、フナの稚魚放流を行った。		
◇解禁日最初のフナの地引網漁を報道機関に取材してもらっていたが、主となる漁業者が亡くなり、後継者に引き継いだ影響により、実施の有無が不明。		

## 5-5 工業の振興

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
年間製造品出荷額	1,752億円	1,970億円	1,513億円	2,020億円 74.9%

### 5-5-1 中小企業の経営基盤強化 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-5-1-1 生産性の向上支援	2 継続・充実	商工労働課
○中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者が設備投資を通して労働生産性の向上を図る際に、税制支援を実施した。		
○令和5年度までに延べ57社の先端設備導入計画の認定を実施し、税制優遇による設備投資の促進を図った。		
◇当制度は国施策を活用し実施することで財源を確保しているが、国の施策がいつまで継続されるかが不透明である。		
5-5-1-2 企業立地の促進	2 継続・充実	商工労働課
○企業立地助成金等により企業立地の促進を図った。		
○R4年にはプライムインあわらが開業し、平成28年度から9社が活用し、12施設が立地に至り、104人の新規雇用が確保された。		
○従来の補助金と比べ、対象業種や地域、雇用要件などを緩和した「市内企業等拠点拡充補助金」を令和5年度に創設し、令和6年度までに4企業が利用しており、他にも活用の意向を示す企業が数社あり、特に市内の既存企業から好評を得ている。		
○県補助金を活用した「あわら市サテライトオフィス誘致補助金」を令和4年に創設したが、現時点では利用実績はない。		
◇金津中部工業団地は、未造成地があるだけで、企業が直ぐに利用できる用地がないため、新規参入のハードルが高い。		
◇労働人口の減少により、市民の新規雇用が難しくなっている。なお、市単費の事業であるため財源の確保が課題となっている。		
◇サテライトオフィス誘致補助金は、問い合わせ等は数件あるが、補助要件が厳しく、活用に至っていない。		
5-5-1-3 企業や事業者のニーズ把握	3 見直し・改善	商工労働課
○平成30年から令和5年まで、市長と市内企業のトップとの意見交換である経済懇談会を年数回実施した。		
○商工会員に対し、2年に1回アンケートを実施し、企業からの意見を参考に新たな補助金の創設に至っている。		
◇商工会員アンケートは、回答数が少ないため、全体把握のために回答率のアップが課題。		
5-5-1-4 外国人労働者の受け入れ体制強化	2 継続・充実	商工労働課
○企業訪問時に聴取し、状況把握をしている。(外国人登録者数(5/1時点) H28:305人 → R6:640人)		
◇外国人労働者の活用は、メリット・デメリットが混在しており、各企業に任せているのが現状であるため、		

市としての支援事業は実施していない。

## 5-6 商業・サービス業の振興

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
日用品などの買い物がしやすいと考える市民の割合	55.8%	60.6%	56.5%	65.0%	86.9%

### 5-6-1 商店街や市街地の活性化 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-6-1-1 地域ブランド化への支援	3 見直し・改善	商工労働課
○市街地賑わい創出事業（委託先：商工会）の農商工連携事業で新商品開発支援を行っている。 ○北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて強化を図るため、「食品加工施設等整備支援事業補助金」を創設し（R2）、これまで3事業者が新商品を開発した。 ○R6.10に開催された将棋竜王戦あわら対局の勝負めしについて市内店舗を対象にメニューを募集したところ新規商品も生まれ、竜王戦によりあわら市の商品が全国へPRできた他、店舗の売上げアップにもつながった。 ◇あわら市を代表する土産物の開発には至っていない。		
5-6-1-2 創業支援と商店街等の活性化	2 継続・充実	商工労働課
○本市の創業支援施策による創業件数は33件で内、空き家・空き店舗活用10件となっている。 ○空き店舗の活用を図るため、市内の空き店舗情報を市HPに掲載しマッチングを進めている。（物件掲載数17件（R6.12.13現在）） ○北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、芦原温泉駅前通り及びあわら温泉街のメインストリート沿いの空き家・空き店舗を活用すべく、「商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金」を創設し、R5に3件支援するとともに、市街地賑わい創出事業（委託先：商工会）で店舗改装費の補助を行った。 ○市内小売店等で使える共通ポイントカード「ゆ～i夢カード」のアプリ化を支援し（R4）、利用促進を図るとともに、R6年度は行政ポイント制度により転入者、口座振替申込者等にゆ～i夢カードポイントを進呈し、「ゆ～i夢カード」の会員増及び利用促進を図った。（参加店舗数：49店舗、会員数：6,278人内、アプリダウンロード者数：3,100人）※「景観まちづくり推進事業補助金」（建設課）により、景観形成重点地区（芦原温泉駅周辺地区）の一部路面に面した建物の外装整備に対し助成。 ◇空き家・空き店舗の解消が進まないのは、店舗兼住宅が多く、店舗部分のみを他人に貸したくないという思いがあること、また、空き家・空き店舗が古すぎて改修費用が高額になる等の理由が挙げられる。 ◇「ゆ～i夢カード」は市内で唯一の共通ポイントカードであるが、加盟店が減少している。		
5-6-1-3 中心市街地の活性化	3 見直し・改善	商工労働課
○芦原温泉駅周辺整備基本計画に基づき西口賑わい施設「アフレア」やビジネスホテルが開業し、当面の駅周辺の整備計画は終了した。 ○金津本陣にぎわい広場については、aキューブカフェの運営やイベントの開催等、指定管理によって賑わい創出を図ってきたが、今後の活用について財政負担の軽減を図るために民間からの提案を募集している。 ○市街地賑わい創出事業（委託先：商工会）において、金津まつりの前夜祭やイベント開催を支援している。 ◇金津本陣にぎわい広場については、賑わい創出の拠点はアフレアへ移ったため、今後の方向性を決めることが必要。 ◇R5.11のサウンディング調査を経て、R6.4～民間提案を募集しているが、活用を希望する民間事業者は少ない。		
5-6-1-4 経営力の向上	2 継続・充実	商工労働課
○市内唯一の経済団体である商工会の運営事業への補助を通じて、市内の中小企業者の経営力の向上を支援している。 ◇人口減少や地域経済の縮小による商工会の収入減少が課題となっており、組織のさらなる効率化や財源の確保が必要。		
5-6-1-5 資金調達の円滑化と人材育成支援	3 見直し・改善	商工労働課

<p>○資金調達については、中小企業振興資金による融資及び利子補給により、中小企業者の経営安定及び振興を図った。</p> <p>○災害発生後の金融支援として、保証料の補給や利子補給を実施している。</p> <p>○人材育成については、商工会運営事業への補助を通じ資格取得やセミナーの開催を支援している。</p> <p>◇R6年度は中小企業振興資金の利用件数が減少しており、金融機関に聞き取りをしたところ、条件に合う事業所が少ない、資金調達を見送る事業所が多いとのこと。</p> <p>◇商工会へ聞き取りしたところ、原因としては、R5までは国の事業再生補助金などを活用し借入していたが、R6は借りても返済するあてがない等の理由により利用が少ないのではないかとのことである。</p>		
5-6-1-6 円滑な事業継承の促進	2 繼続・充実	商工労働課
<p>○事業所アンケートにより現状把握に努めた。</p> <p>○商工会及び事業承継センターにて事業承継に関するセミナーを開催しており、この内、事業承継センターのセミナーについて周知広報を図った。</p> <p>◇商工会や事業承継センターとの連携が必要。</p> <p>◇事業所アンケート結果の活用が必要。</p>		

## 5-7 雇用環境の充実

指標・目標	過去実績値		目標値	進捗率
	平成26年	令和元年		
働きやすい環境が整っていると考える市民の割合	34.5%	42.3%	36.0%	50.0%
				72.0%

### 5-7-1 雇用環境の充実 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-7-1-1 将来を担う若い世代のシビックプライドの醸成	2 繼続・充実	商工労働課
<p>○若者の卒業後の福井県内に就職するUターン比率は30%程度となっている。</p> <p>○アズAS☆では地元で働く社会人とグループトークするプログラム等を行っているが、毎年同じ内容を実施しているため、賛助会員の参加が減少している。</p> <p>◇『BRIDGE』を配布しているが、その後の使われ方など、いかに学生に読んでもらうかの工夫や、各家庭を巻き込んだ活動が必要。毎年発行することによるマンネリ化に対して、定期的な更新や新しい情報の追加が必要。</p> <p>◇『BRIDGE』を就職活動を控えた学生の保護者へ送付し、地元就職への誘因とする必要がある。</p> <p>◇アズAS☆の事業にマンネリ化が見られるため、既存の事業のブラッシュアップが必要。</p>		
5-7-1-2 働きやすい環境づくり	3 見直し・改善	商工労働課
<p>○県人材確保支援センター「ふくいジョブステーション」と連携し、就職や仕事に関する出張相談会を開催しているが参加者が少ない。</p> <p>○シルバー人材センターでは、定年延長や会員の高齢化、などにより会員の減少が進んでいる。</p> <p>○インボイス制度の開始や会員の減少に起因する受注減など、収益の悪化が懸念される。</p> <p>○求人・求職マッチング促進事業は、コロナ禍の影響により、インターンシップの受入企業数、受入人数ともに低調であったため、令和4年度で事業を終了した。</p> <p>○市民アンケートの「働きやすい環境が整っていると感じる市民の割合」は36.0%と、改善は図られていない。市民が感じる「働きやすい環境とは何か?」を市民アンケートで調査する必要がある。</p> <p>◇働きやすい環境づくりへの啓発を行うことや、出張相談会等の周知を市の広報誌や公式LINEなどを活用し、参加人数を増やすことが必要。</p> <p>◇雇用環境の充実にかかる国・県等の認定制度(ふくい女性活躍推進企業、ユースエール、くるみん等)の周知広報を行い、雇用環境の充実を図ることが必要。</p>		
5-7-1-3 勤労者福祉の向上	2 繼続・充実	商工労働課
<p>○市民生活安定資金では、コロナ禍で利用者が減少し、制度改正により利用者は増加したが、それでも利用は低調で、コロナ禍前の利用状況には至っていない。</p> <p>◇市民生活安定資金を取り扱っている金融機関と連携し、制度の周知広報を図ることが必要。</p>		

## 5-8 交流の推進

### 5-8-1 地域間交流の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-8-1-1 姉妹都市交流の推進	2 継続・充実	総務課 教育総務課
○香美市→あわら市：あわら市のイベントで香美市が出店、あわら市→香美市：刃物祭りの際にあわら市が出店、下妻市→あわら市：あわら市のイベントの際に来ていただき、市内視察等を行っている。あわら市→下妻市：多賀谷左近時代まつりの際にお祭りに参加し市内視察等を行っている。		
◇人や物、情報などがグローバルに交流する現代社会においては、文化や歴史、伝統、習慣など異文化に対する相互理解が求められている。		

### 5-8-2 国際交流の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
5-8-2-1 友好都市交流の推進	2 継続・充実	市民協働課
○令和6年5月に中国浙江省紹興市で開催された紹興第五回国際友好都市大会に市長をはじめとする訪問団6人が出席し、各国の参加者と友好交流を行った。		
○令和6年10月に仙台市において市日中友好協会が、藤野巖九郎と魯迅の出会いの地である仙台市日中友好協会と連携協定を締結した。		
○令和7年2月にあわら市紹興市友好都市締結40周年記念式典を実施見込み。		
◇国際情勢の状況や疫病感染拡大等により、対面での交流ができない場合がある。		
5-8-2-2 世界を視野に入れた人材の育成	2 継続・充実	市民協働課 教育総務課
○新型コロナウイルスの影響により中国・浙江省紹興市やアメリカ・オレゴン州ユージン市への派遣を中止していたが、令和5年度からアメリカ・オレゴン州ユージン市への派遣を、令和6年度から中国・浙江省紹興市への派遣を再開している。		
◇国際情勢の状況や疫病感染拡大により、やむを得ず交流事業を中止する事象が発生した。		

## action6 地域社会 みんなが主役で、ともに育むまち

### 6-1 市民主役のまちづくり

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると考える市民の割合	19.6%	18.5%	15.0%	25.0%	60.0%
行政情報がわかりやすく公開されていると考える市民の割合	49.9%	50.9%	48.9%	55.0%	88.9%
ホームページアクセス数（1日平均）	1,023件	783件	1,205件	1,200件	100.4%

#### 6-1-1 市民と市との共動のまちづくり (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-1-1-1 地域コミュニティ活性化の推進	2 繼続・充実	総務課
<p>○自治会加入率(R5)は86.8%となっている。</p> <p>○令和4年度に終了した集落ときめき活動補助金の後継事業として、集落活性化支援事業補助金を創設し、集落活動の活性化や課題解決の支援を強化したほか、区長や役員の負担軽減を図るために、電子回覧板システムを導入した。</p> <p>○集落と連絡を密にし、補助制度の活用を促進するほか、電子回覧板に係る説明会を開催するなど、集落の活性化や区長等の負担軽減に取り組み、持続可能な集落活動を支援している。</p> <p>◇人口減少や少子高齢化、単身世帯や高齢者雇用の増加、価値観の多様化などの社会的状況の変化に伴い、自治会活動において役員の高齢化や活動の担い手不足、負担の増加等の課題があることを区長等から多くの意見を伺っている。</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症に伴い、DXの推進を求める要望もあった。</p> <p>◇コロナ禍による祭りやイベントなどの交流の減少もあり、自治会内の住民同士の交流も不足するなど、自治会活動そのものの持続性も危ぶまれている。</p> <p>◇子どもや高齢者の見守りをはじめ、災害などの不測の事態にも対応する身近な拠り所として、地域コミュニティの重要性が再認識されている。</p> <p>◇これまでの自治会活動の見直しや効率化を行い、自治会活動の負担を軽減することや地域コミュニティの強化が課題となっている。</p>		
6-1-1-2 まちづくり活動への支援	2 繼続・充実	市民協働課
<p>○令和5年度から、市民活動サポート助成金事業に代え、各団体の活動状況に応じたきめ細やかな助成を行っていくことを目的に、市民主役のまちづくり推進事業補助金を設立した。</p> <p>○民間事業者と合同で市民活動団体のための支援制度説明会の開催や、市民団体と補助金のマッチング支援、SNS等を用いた活動事業の広報を行うなどの支援を行った。【市民主役のまちづくり推進事業補助金】令和5年度新規助成団体：8団体、令和6年度新規助成団体：10団体。</p> <p>◇補助金のマッチング支援や広報など、市民団体との伴走型支援の体制が整備された一方、それを活用する市民団体が固定化されており、各種支援についてさらなる周知を図る必要がある。</p>		
6-1-1-3 市民の参画機会の充実	2 繼続・充実	政策広報課
<p>○今年度策定しているこども・若者計画の策定にあたって、高校生などへのインタビュー、アンケートの実施を行い、計画に反映させることや、その他の計画についてもパブリックコメントを適切に実施するなど、市民の声を聞くことに努めた。</p> <p>○市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると思う割合(市民アンケート) 「そう思う」割合+「どちらかというとそう思う」割合の合計15%(R5年度)</p> <p>◇パブリックコメントを実施するかなど、どれだけ市民の声を聞くかという判断が、法令に定められているもの以外は、各担当課の判断で行われており、適切に市民の声を聞く意識の醸成が必要である。</p>		
6-1-1-4 休校を利用した地域の活性化	2 繼続・充実	政策広報課
<p>○新郷小学校については、令和5年度に利活用基本計画を策定し、令和6年度に各集落に対して基本計画の説明及び小学生以上の住民全員に向けてのアンケートを実施し、今後の方向性を模索している。</p> <p>○波松小学校については、波まちカフェ、塩づくり等のアクティビティを実施し地域を活性化につながっている。</p> <p>○吉崎小学校については、全天候型遊戯施設である「あそぼっさ」を運営し、地域の活性化につなが</p>		

<p>ている。</p> <p>◇3校とも休校中であり、使用用途が「学校」であるため、不特定多数の人が利用している現況を維持するためには法適合化工事の必要があり、多額の改修費が必要となる。</p>		
6-1-1-5 安心して参画できるシステムの構築	4 継続・充実	総務課 政策広報課
<p>○市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると思う割合(市民アンケート)「そう思う」割合+「どちらかというとそう思う」割合の合計は○%となっている。</p> <p>◇市民が安心して社会活動に参加できるよう、活動中のケガや事故を補償する「ふれあい保険」の充実に努めることが必要。</p>		

### 6-1-2 市民意向の把握 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課															
6-1-2-1 広聴事業の推進	2 継続・充実	政策広報課															
<p>○今まで行っていたパブリックコメント、HPでの意見の募集などは継続しながらも、R5年度からは新たに開設した市公式LINEなど市民に身近なツールを用いた意見を提出しやすい仕組づくりを行っている。</p> <p>○市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると思う割合(市民アンケート) 「そう思う」割合+「どちらかというとそう思う」割合の合計15%(R5年度)</p> <p>◇市民アンケートの結果は減少傾向にあり、より踏み込んだ改善が必要である。</p>																	
<p>6-1-3 行政情報の積極的な発信 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業</th><th>方向性</th><th>担当課</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6-1-3-1 情報発信の充実</td><td>2 継続・充実</td><td>政策広報課</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>○R6年度は外部より広報戦略アドバイザーを任命し、市の広報戦略マニュアルの作成を進めている。発信する情報に適した情報発信を心がけるとともに、PRTimesなども活用してパブリシティの強化を図った。</p> <p>○行政情報が分かりやすく公開されていると考える市民の割合(市民アンケート) 「そう思う」割合+「どちらかというとそう思う」割合の合計48.9%(R5年度)</p> <p>◇様々な媒体を利用して発信を行っているものの、SNSなどのフォロワー数などは一定程度で伸び悩む面があり、指標としているアンケート結果も横ばいとなっている。</p> <p>◇発信手段が多様化しすぎたことにより、事務の煩雑化や職員の混乱も発生しており、整理が必要。</p> </td></tr> <tr> <td>6-1-3-2 情報公開の推進</td><td>4 継続・充実</td><td>総務課</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>○情報公開請求に対する公開決定（全部及び一部）率はR5で94.6%となっている。</p> <p>◇法令の規定に照らし検討しても、公開、非公開の判断が難しい場合があるため、制度への理解を深め適切な運用に努める。</p> </td></tr> </tbody> </table>			事務事業	方向性	担当課	6-1-3-1 情報発信の充実	2 継続・充実	政策広報課	<p>○R6年度は外部より広報戦略アドバイザーを任命し、市の広報戦略マニュアルの作成を進めている。発信する情報に適した情報発信を心がけるとともに、PRTimesなども活用してパブリシティの強化を図った。</p> <p>○行政情報が分かりやすく公開されていると考える市民の割合(市民アンケート) 「そう思う」割合+「どちらかというとそう思う」割合の合計48.9%(R5年度)</p> <p>◇様々な媒体を利用して発信を行っているものの、SNSなどのフォロワー数などは一定程度で伸び悩む面があり、指標としているアンケート結果も横ばいとなっている。</p> <p>◇発信手段が多様化しすぎたことにより、事務の煩雑化や職員の混乱も発生しており、整理が必要。</p>			6-1-3-2 情報公開の推進	4 継続・充実	総務課	<p>○情報公開請求に対する公開決定（全部及び一部）率はR5で94.6%となっている。</p> <p>◇法令の規定に照らし検討しても、公開、非公開の判断が難しい場合があるため、制度への理解を深め適切な運用に努める。</p>		
事務事業	方向性	担当課															
6-1-3-1 情報発信の充実	2 継続・充実	政策広報課															
<p>○R6年度は外部より広報戦略アドバイザーを任命し、市の広報戦略マニュアルの作成を進めている。発信する情報に適した情報発信を心がけるとともに、PRTimesなども活用してパブリシティの強化を図った。</p> <p>○行政情報が分かりやすく公開されていると考える市民の割合(市民アンケート) 「そう思う」割合+「どちらかというとそう思う」割合の合計48.9%(R5年度)</p> <p>◇様々な媒体を利用して発信を行っているものの、SNSなどのフォロワー数などは一定程度で伸び悩む面があり、指標としているアンケート結果も横ばいとなっている。</p> <p>◇発信手段が多様化しすぎたことにより、事務の煩雑化や職員の混乱も発生しており、整理が必要。</p>																	
6-1-3-2 情報公開の推進	4 継続・充実	総務課															
<p>○情報公開請求に対する公開決定（全部及び一部）率はR5で94.6%となっている。</p> <p>◇法令の規定に照らし検討しても、公開、非公開の判断が難しい場合があるため、制度への理解を深め適切な運用に努める。</p>																	

## 6-2 情報化の推進

### 6-2-1 行政の効率化 (○: 取組状況・成果 ◇: 取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-2-1-1 電算処理システムの運用	2 継続・充実	政策広報課
<p>○あわら市、坂井市、衛兵長の3市町で構成する福井坂井地区市町村圏事務組合において、34の業務で共同利用を行っている。基幹系のシステムでは、R7年11月のシステムの標準化に向けて、共同でのWGの開催を行い、課題の把握や意見の集約を行っている。</p> <p>◇デジタル化の進展により、業務に利用するシステムが多様化しており、自治体の財政状況や考え方によって、業務によっては大きく変わるものもあり、共同事業から外れるものについては今後増えていく可能性がある。</p>		
6-2-1-2 電算機器・システムの管理	2 継続・充実	政策広報課
<p>○職員が利用している端末については順次持ち運びが可能なノートPCなどに移行しており、現在導入している基幹系端末を仮想化する「DaaS」と合わせて場所にとらわれず市民対応ができる環境づくりを進めている。</p> <p>○後半的なビジネスツールであるM365の庁内展開を進めており、R6年度は25アカウントを実証的に運用しており、事務の効率化を進めている。</p>		

- ◇システムの導入にあたっては、事務の効率化は進むものの、発生するランニングコストは確実に増加する。効率化された事務によってどれだけ人件費が削減されたかのデータを定量的に持っていないと、住民への説明責任が果たせない可能性がある。
- ◇システムの変更に伴って職員教育の必要性が急務である。

### 6-2-2 市民サービスの向上 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-2-2-1 行政手続のICT化の推進	2 継続・充実	政策広報課
○デジタルガバメント計画に基づく事務手続き40件に加え、その他電子化が可能と考えられる事務手続き116件が電子化された。		
○公共施設予約についても、トリムパークかなづでの利用を始め、順次電子化が進んでいる。		
○各種イベントやアンケートについても、多くが電子化され、行政手続のICT化が推進されている。		
◇各事務手続きにおける、申請数が少なく、市民への周知に加え、利用方法などの説明が必要である。		
6-2-2-2 個人番号カード(マイナンバーカード)の普及と利活用	2 継続・充実	政策広報課
○書かない窓口の一環として、マイナンバーカードを使った申請書への基本4情報の印字ができるCaoraの導入をR6年度実施した。		
◇健康保険証への統合など、国において利用用途が拡大しており、市民への利便性に繋がる取組について実施していく必要がある。		
◇マイナンバーカード内に格納したデータを連携した取組については、現在実施できていない。		

### 6-2-3 セキュリティの強化と体制の整備 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-2-3-1 個人情報の保護	4 継続・充実	総務課
○審査会への照会件数は0件となっている。		
◇情報公開請求があった場合に、個人情報保護の面から難しい判断を迫られる時がある。		
6-2-3-2 計画的な情報化施策の推進	2 継続・充実	政策広報課
○広域圏による共同調達によって、税情報などの基幹システムや文書管理システムなどの業務システムは全て電子化されている。		
◇基幹システムの標準化や、M365、DaaSなど新たな取組が複数あるため、それぞれの特性を加味して有機的な運用方法を作り上げる必要がある。		
6-2-3-3 情報セキュリティ対策の強化	2 継続・充実	政策広報課
○あわら市情報セキュリティポリシーに則って、適切に個人情報・機密情報を管理している。セキュリティ研修などのソフト面での対策と、ファイヤウォールなどのハード面での対策を両輪として実施している。		
◇R6年度に国のセキュリティポリシーの見直しが行われているため、市のポリシーについても改訂が必要。		

### 6-2-4 スマートシティ政策の推進 (○:取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-2-4-1 高速通信網の整備	2 継続・充実	政策広報課
○さかいケーブルテレビによる回線の光化事業を実施しており、一部をのぞいたブロードバンド化を実施している。また公共施設におけるWi-fi環境の整備、光回線化についても概ね完了している。		
◇さかいケーブルテレビによる市内の光回線化については、R5年度中に本来完了する予定だったが、物価高騰などの影響を受けて中断している。		
6-2-4-2 先端技術の推進	2 継続・充実	政策広報課
○市CDOに民間企業出身者を採用し、データ連携基盤を活用した事業を検討しているほか、キャッシュレス決済の推進や、デジタル地域通貨の活用、電子申請の拡充、保護者連絡アプリ、自治会回覧版の電子化など様々なデジタルを活用した市民サービスを推進してきた。		
○デジタルデバイト対策として「スマホ・タブレットよろず相談所」として、毎週水曜日の午前中に市役所で相談会を実施するなど、デジタルに不慣れな人のためのサポート体制を構築している。		
◇スマホの利用やキャッシュレス決済の浸透など、身近な生活での利便性は向上しているが、先進自治体等で取り組まれている自動運転やドローン配達など、「目に見える変化」は起こせていない。		

### 6-3 人口減少対策

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
UIJ ターンの移住者数（県およびあわら市の移住施策による）	15人	68人	91人	100人	91.0%
合計特殊出生率（15から49歳までの年齢別出生率の合計）	1.39	1.48	1.39	1.63	85.3%

#### 6-3-1 推進体制の確立（○：取組状況・成果 ◇：取組に関する課題）

事務事業	方向性	担当課
6-3-1-1 あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進と効果の検証	4 廃止	政策広報課
○「あわら市まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催し、有識者からの意見をいただいている。		
◇ただ総合戦略を策定していただけで、この目標に向かって業務をしているということがない。		
◇第3次計画では、総合振興計画と統合するため、廃止する方向。		

#### 6-3-2 移住定住の推進（○：取組状況・成果 ◇：取組に関する課題）

事務事業	方向性	担当課
6-3-2-1 魅力発信の強化	2 継続・充実	市民協働課
○移住スカウトサービス「SMOUT（スマウト）」を活用し、全国に情報発信を行ったほか、令和6年度には移住希望者に対して効果的に情報提供を行うため、移住定住特設サイトを構築した。		
◇「SMOUT」により「興味がある」と意思表示があった移住希望者へのアフターフォローができておらず、直接移住につながった事例は少ない。		
6-3-2-2 移住者支援の充実	2 継続・充実	市民協働課
○移住就職等支援金（東京圏型）、移住促進支援金（全国型）、結婚新生活支援事業補助金、空き家取得等支援補助金を拡充するとともに、地方就職支援金、奨学金返還支援事業補助金を新設するなど、移住者への支援を充実した。		
○令和7年度には、移住体験ツアーの実施を予定している。		
◇移住支援策の廃止と拡充の検討が必要。		
6-3-2-3 移住定住を推進する関係機関との連携強化	2 継続・充実	市民協働課
○令和4年度まではコロナ禍の影響により制限されていた移住定住フェアも再開し、県やふるさと回帰センター、嶺北連携中枢都市圏と連携し、東京、大阪、名古屋で開催される移住定住フェアに出展し、あわら市の魅力発信と移住希望者の相談に応じた。		
◇移住希望者からの相談数は増加しているものの、その後のアフターフォローができておらず、直接移住につながった事例は少ない。		

#### 6-3-3 結婚しやすい環境の整備（○：取組状況・成果 ◇：取組に関する課題）

事務事業	方向性	担当課
6-3-3-1 出会いから成婚までの支援	2 継続・充実	市民協働課
○市内での縁結びイベント開催回数が増え出会いの場の創出に寄与している。（市内における令和5年度縁結びイベント開催数 2回、令和6年度縁結びイベント開催数 4回（5回になるかも））		
◇縁結びイベント開催に伴い出会いの場は創出できているが、成婚につながるフォローアップが十分にはできていない。		

#### 6-3-4 多文化共生の推進（○：取組状況・成果 ◇：取組に関する課題）

事務事業	方向性	担当課
6-3-4-1 多文化共生の推進	2 継続・充実	市民協働課
○暮らしの便利帳や防災ガイドブックについて、やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語版を作成した。また、市内外外国人向けに異文化交流の機会を設けた。		
また、市内で多文化共生の取組みを推進している市民団体「あわら国際交流友の会」と連携し、市内在住外国人に向けた防災やゴミ出しなど、生活する上で必要となる分野について出前講座を開催したほか、国際フットサル大会や日本文化体験イベントなどの取組みを実施した。		

◇市内に住む外国人に向けての交流の機会は増えつつあるが、日本語を学ぶ機会など市内在住外国人が生活する上で必要となる分野について学ぶ機会を増やしていく必要がある。

### 6-3-5 小規模多機能自治の検討 (○ : 取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-3-5-1 小規模多機能自治の検討	2 継続・充実	市民協働課
○他自治体のコミュニティセンター視察を行い、仕組みについて学んだ。		
◇先進自治体の取組みについて、あわら市に置き代えて実施することのメリットや費用対効果等を総合的に勘案していく必要がある。		

### 6-3-6 活力人口の拡大 (○ : 取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-3-6-1 交流人口の拡大	—	—
—		
6-3-6-2 関係人口の拡大	2 継続・充実	市民協働課
○ふるさと納税による寄附の返礼品に同梱する市のPRチラシやふるさと納税に係るメールマガジンを通じ、関係人口を創出・拡大につなげた。(ふるさと納税によるあわら市への寄付者数：27,500人（令和5年度）、あわら市ふるさと納税に係るメールマガジンの登録者数：2,600人（令和6年3月31日時点）)		
◇寄附額の増額とリピート率の増大により、関係人口を創出・拡大するだけでなく既存の関係者との関係性の強化を図る必要がある。		

## 6-4 持続可能な行財政の運営

指標・目標	過去実績値		今回実績値	目標値	進捗率
	平成26年	令和元年	令和5年	令和7年	
実質公債費比率	9.3%	7.0%	7.3%	7.2%	98.6%
市税収納率（現年度分）	98.2%	99.3%	99.5%	100%	99.5%
将来負担比率		46.1%	23.6%	60%	39.3%

### 6-4-1 組織の管理と働き方改革の推進 (○ : 取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-4-1-1 組織・定員の適正化	2 継続・充実	総務課
○第3次あわら市定員管理計画（計画期間：R5.4.1～R10.4.1）において、R5.4.1時点の293人（任期付職員、再任用職員及び県からの派遣職員を除く。）を基準として、R10.4.1時点では18人増の311人とし、定員の適正化を図ることとしている。		
○R6.4.1時点においては、計画上の301人に対し、実績値は297人であり、引き続き、定員管理計画を踏まえつつ、一時的な職員数の増減に捉われることなく、実情に応じて柔軟な職員配置にも留意しながら定員の適正化に努める。		
◇定員管理計画を踏まえつつ、適材適所の職員配置に努める必要がある。		
6-4-1-2 人材の育成と勤務評価の推進	2 継続・充実	総務課
○職員の人材育成を図るに当たり、従来からOJT（職場内研修）をはじめ府内における集団研修（府内研修）や派遣研修などの各種研修に取り組んでいる。		
○受講者数はR3年度が延べ522人、R4年度は延べ649人、R5年度は延べ711人となっており、年々充実化している。		
◇集団研修の内容がマンネリ化している。（一堂に会して実施するため、焦点が絞りづらく、例年、満遍なく網羅した内容になりがち。）		
◇ボランティア活動や地域貢献活動等への参加を奨励するのに併せて、これらの活動等に対する勤務評価への反映の検討が必要である。		
◇勤務評価制度の適正な運用を図るため、適宜、評価項目等の見直しを図る必要がある。		

6-4-1-3 多様な働き方の推進	2 繼続・充実	総務課
○ノ一残業デーの徹底やDX化の推進に着実に取り組む中、社会情勢の急速な変化に伴い、市民ニーズがますます多様化、高度化しており、限られた人材や厳しい財政状況下においては、超過勤務の縮減や行政事務の見直しがなかなか進まない状況にあるが、事務決裁規程や契約事務規則の見直しによる行政手続きの簡素化などに着実に取り組んでいる。		
◇超過勤務の削減等を促進するため、所属ごとに削減目標を設定するほか、各所属における業務の「ムダ」「ムラ」「ムリ」の洗い出しを行うなど内容や結果を可視化しながら着実に取り組む必要がある。		
◇テレワークやフレックスタイム制については、対象業務や労務管理等の課題を整理する必要がある。		
6-4-1-4 I C Tなどの積極的な活用	2 繼続・充実	政策広報課
○ホームページ及び市公式LINEにAIチャットボットを導入することで、問い合わせ対応の自動化を実施。		
○会議や打合せ時のペーパレス化を進めるため、モバイルPCを順次導入している他、AIを活用した議事録作成、顔認証による勤怠管理など積極的にICTを活用している。		
◇令和7年度以降、全職員にMicrosoft365アカウントの付与を予定しており、teamsやチャットを活用することで、業務の効率化を図ることが必要。		
◇市長、副市長含め、全職員が使いこなせる必要がある。		
6-4-1-5 産官学協力体制づくりの推進	2 繼続・充実	政策広報課
○様々な地域課題を解決し、地域活性化等を図るため、大学や民間企業等と包括連携協定を締結している。(令和5年度末の包括連携協定数 大学：3件、民間企業：11件)		
◇これまでに大学・民間企業を合わせて、14件の協定を締結しているが、現在ではあまり取組が行われておらず、形式的になっているものもある。他団体の優良な取組事例なども研究し、大学や民間企業の力を借りた取組をより推進できると良い。		

## 6-4-2 行政情報の適正な管理 (○：取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-4-2-1 行政文書の適正な管理	4 繼続・充実	総務課
○例規の制定件数 (R5暦年制定件数) は150件となっている。		
◇市民への説明責務を全うするという情報公開法の目的を果たすためにも、開示請求があったときには速やかに文書を特定し、事務処理を開始することができるよう、行政文書作成の時点から情報公開を意識した文書作成と適切な文書管理が求められる。		
◇継続した職員の文書の作成、整理・保存、情報公開等の文書取扱能力の向上を図る必要がある。		
6-4-2-2 統計調査の適正な執行とデータの管理	2 繼続・充実	政策広報課
○統計法に基づく基幹統計やその他統計調査については、毎年適正に実施しており、調査で得られたデータについては、流出等しないよう適切に管理している。		
◇統計調査に係る調査員について、市の登録調査員などから選定していくが、登録者数が足りず、登録者数を充実させる取組が必要である。		

## 6-4-3 事務事業の適正な執行 (○：取組状況・成果 ◇:取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-4-3-1 総合窓口サービスの充実	2 繼続・充実	市民課
○令和5年7月から、総合案内窓口を設置し、来庁者に庁舎内の各種手続きや相談窓口を案内、近隣施設等への案内を行っており、利用状況は、平均約40件／日である。		
○総合案内の配置や対応についてのアンケートでは、約9割が高評価である。		
◇市民からの声(要望)を関係各課で共有し、改善へと繋がったケースもあるが、担当課との共有のみに留まっている。		
◇外国人や障害者など多様化する市民ニーズにも対応できる環境整備が必要である。		
6-4-3-2 行政評価システムの適正な運用	2 繼続・充実	政策広報課
○あわら市総合振興計画後期基本計画に定めた事務事業（242事務事業）について、毎年、前年度の行政評価を行っており、PDCAサイクルによる事業改善を目指しているが、あまり実効性がないのが現状である。		
◇事務事業の数が多く、全ての項目に数値目標を設定しているが、評価する上で適切でないと考えられるものも見受けられる。		

◇PDCAサイクルによる事業改善等をしっかりと機能させるために、運用方法を検討する必要がある。		
6-4-3-3 行財政改革の推進	3 見直し・改善	総務課 財政課 監理課
○社会情勢の急速な変化に伴い、市民ニーズがますます多様化、高度化する中、限られた人材においては、事務事業の検証等がなかなか進まない状況にあるが、事務決裁規程や契約事務規則の見直しによる行政手続きの簡素化などに着実に取り組んでいる。 ◇各所属における業務の「ムダ」・「ムラ」・「ムリ」の洗い出し、可視化しながら着実に取り組むとともに、外部による客観的な視点に基づく評価・検証が必要である。		
6-4-3-4 公共施設等総合管理計画の推進		
○公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的に、平成28年度に「あわら市公共施設等総合管理計画」を策定した。 ○再編の方向性などを示した「あわら市再配置計画を令和元年度に策定し、令和5年度には「公共施設等総合管理計画」を現状に合わせて改定した。 ◇芦原温泉駅周辺整備や道の駅建設により、策定時より面積が増加しているが、施設統合や廃止については地元や地主などの意向により、なかなか進まないという課題がある。 ◇既存施設は老朽化して維持管理に費用がますます増加することが予想されるため、施設保有量の削減が必要である。		
6-4-3-5 市有財産の適正な管理	2 継続・充実	監理課
○行政財産の維持管理では、本庁舎は築60年を経過しているため、建物、設備に老朽化による不具合が生じており、修繕、改修により適正な維持管理に努めている。 ○公用車は、使用年数、走行距離、修繕状況を踏まえ更新を行っているとともに、ゼロカーボンシティーへの取組として環境に優しい電気自動車やハイブリッド車への更新を検討しており、令和6年度現在で2台の電気自動車を導入している。 ○普通財産の効率的な活用・処分では、広報やHPにより随時、買受人の募集をしており、名泉郷区内にある17区は、普通財産活用促進事業にて土地代の補助制度を創設した。 ○固定資産台帳では、財務書類作成と固定資産台帳のシステムを統合し、同一システムで管理することで効率的に作成支援が行え、データの相違がなくなった。 ◇行政財産の維持管理では、庁舎の維持管理において、設備、建築について専門知識を有している職員いないため、不具合が生じた場合、業者に都度聞いて解決を行っている。 ◇修繕部品の製造が終了している設備があり、設備の更新を検討しなければならない。 ◇囲い込み対策をしているものの転倒に吹付けアスベストが残存しており、修繕、改修の大きな障害となっている。 ◇公用車の維持管理においては、環境負荷が少ない電気自動車への更新に多大なコストが見込まれる。 ◇除雪車については市民の意識変化により早期の除雪が求められている中、老朽化による修繕費の負担が過大になっている。 ◇普通財産の効率的な活用・処分については、未利用の普通財産の売却が進んでおらず、宅地として貸し付けている普通財産の売却が進んでいない。		
6-4-3-6 入札制度等の適正な執行	2 継続・充実	監理課
○一般競争入札及び指名競争入札の方式を導入しており、業者選考における公平性、透明性及び競争性を確保している。 ○工事及び工事に係る委託業務の検査については、市長が任命する検査職員が指導・評価を行うことで、工事等が適正に履行される体制を構築している。 ◇建設業では、労働時間の上限規制など働き方改革が推進されおり、発注者の立場として建設現場の労働環境向上に向けて、受注者の働き方改革を進める制度の構築が求められている。 ◇事業者において、電子入札に必要な電子認証カードの取得が進まないため、電子入札の普及が進まない要因となっている。		
6-4-3-7 行政委員会などの適正な運営	2 継続・充実	監査委員事務局
○あわら市監査基準に基づき各種監査を実施した。 ○法令に基づき公平委員会、固定資産評価委員会を開催した。 ◇各種監査における指摘事項の改善状況等の把握が必要。 ◇一定の監査水準の維持が必要。		

#### 6-4-4 透明で安定した財政運営 (○：取組状況・成果 ◇：取組に関する課題)

事務事業	方向性	担当課
6-4-4-1 財政の効率化、健全化、透明化	2 継続・充実	財政課
○北陸新幹線開業に伴う芦原温泉駅周辺整備事業や道の駅蓮如の里あわら整備事業などの大型事業の実施により、公債費が増大し、令和9年度に公債費のピークを迎える見込みとなっており、それに伴い、実質公債費比率は増大傾向となり、令和6年度決算では8.5%を超える見込みである。		
◇合併後20年が経過し、合併当初に整備した施設が更新時期を迎え、その財源として地方債を充当せざるを得ない状況である。		
○施設の統廃合を進めることにより、経常的な支出を抑えるとともに、大規模修繕をする施設の選択と集中を行う必要がある。		
6-4-4-2 市税の適正な賦課	2 継続・充実	税務課
○課税及び徵収部門が相互に連携し、課税対象者や課税客体を適切に把握し、適正な課税に努めるとともに、税負担の公平の原則に基づき、未申告者への勧奨、未評価家屋の遁減などに努めた。		
◇課税の根拠となる課税客体の膨大なデータを処理するための入力やチェックには大変な手間がかかっており、ミスをなくし適正な課税をするための取組が必要となっている。		
6-4-4-3 収納事務の適正な執行	2 継続・充実	税務課
○市税等の確実な収納を図るため、口座振替やコンビニ収納などに加え令和5年度からクレジット決済を導入するとともに、税外債権の収納率向上に向けた研修の開催、悪質滞納者に対する滞納処分の強化などに努めた。(令和5年度徵収率(現年度分) 99.47%)		
◇徵収率は安定した高い水準で推移しているが、さらなる徵収率の向上を目指すためには、滞納が生じにくい環境の整備や、滞納となった場合の速やかな処理など、滞納を拡大させないための対策が必要となっている。		
6-4-4-4 ふるさと納税制度などの活用	2 継続・充実	市民協働課 政策広報課
○返礼品の新規開拓や既存の磨き上げを進めるとともに、新規ポータルサイトの導入や東京駅構内で初となる出向宣伝のほか広告展開による返礼品PRの強化に努めた結果、令和5年度は約7.8億円の寄附が寄せられた。(令和6年度寄附見込額10億円)		
◇あわら市の返礼品の知名度向上に伴い、寄附額は年々増加しているが、返礼品の在庫不足に伴う寄付の機会損失が発生している。		
6-4-4-5 会計処理の適正な推進	2 継続・充実	会計課
○振込依頼書(紙媒体)から口座振替(電子データ)へ振込方法を徹底したこと、及び、支払先への振込先を口座毎に集約することで、指定金融機関への振込手数料を削減し、経費節減につなげた。		
○債券による資金を運用することで、安定的な運用収入を図ることができた。		
◇口座引落やクレジットカード決済等の導入等、時代に見合った支払方法の検討が必要。		